

Kasaoka Shinkumi Bank

DISCLOSURE

かさしんの現況 2024

第72期（令和6年3月期）



笠岡信用組合
Kasaoka Shinkumi Bank

概況及び組織に関する事項	
かさしんの概要	1
ごあいさつ・経営環境・事業概況	2
笠信の経営理念・経営方針・経営姿勢	4
組織と機構図・役員一覧・会計監査人	6
営業店舗・店舗外キャッシュコーナー・営業地区・関連会社	7
トピックス	8
地域貢献に関する情報開示	10
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況の情報開示	16
総代会に関する情報開示	18

業務運営・リスク管理に関する事項	
法令等遵守体制・当組合の法令等遵守（コンプライアンス）基本方針	21
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	22
融資審査体制・内部事務管理体制・収益管理体制	23
内部監査有効性の確認と法定監査状況	23

財産の状況に関する事項	
貸借対照表	24
貸借対照表の注記事項	26
損益計算書	36
損益計算書の注記事項・剰余金処分計算書	37
協金法開示債権（リスク管理債権） 及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	38
有価証券、金銭の信託等の取得原価・貸借対照表計上額 又は、時価及び評価損益	39
先物取引・オフバランス取引・外貨建資産	39
貸倒引当金の内訳・貸出金償却額	39

自己資本の充実の状況	
定性的な開示事項	40
定量的な開示事項	44

経理・経営内容に関する事項	
報酬体系について	52
主要な経営指標の推移・出資に対する配当率	53
業務粗利益及び業務純益等	53
資金運用勘定、調達勘定の平均残高、利息、利回り	54
受取利息及び支払利息の増減	54
役務取引の状況・その他業務取引の内訳	54
経費の内訳（人件費・物件費・税金）	55
職員1人当り預金・貸金、 1店舗当り預金・貸金、諸比率・利回り	55

資金の調達業務に関する事項	
預金科目別平均残高・金利種類別定期預金残高	56
財形貯蓄残高・預金者別預金残高	56

資金の運用業務に関する事項	
貸出金種類別平均残高・固定金利及び 変動金利の区分ごとの貸出金の残高	57
消費者ローン・住宅ローン残高	57
貸出金業種別残高・構成比	58
貸出金担保別残高・債務保証見返担保別残高・貸出金使途別残高	59
有価証券種類別の残存期間別残高	60
有価証券種類別平均残高	60

その他業務に関する事項	
代理貸付業務残高の内訳・内国為替業務取扱実績	61
証券業務窓販実績、公共債ディーリング実績	61
手数料のご案内	62
当組合 ATM 利用手数料一覧	63
融資関連手数料のご案内・両替手数料表	64
硬貨取扱手数料表	65
主要な事業の内容	66
来期の事業計画書・収支予算書	67



かさしんの概要

本店所在地 岡山県笠岡市笠岡 2388 番地の 40

設 立 昭和 27 年 12 月 15 日

沿 革	昭和 27 年 12 月	笠岡市一円を地区として事業認可。
	昭和 44 年 2 月	笠岡市、井原市、浅口郡、小田郡並びに後月郡の一円に地区拡大認可。
	平成 3 年 4 月	岡山富士信用組合と合併し、営業地区に岡山市、倉敷市の一円及びたばこ販売関係地区を追加認可。
	平成 8 年 12 月	倉敷市白楽町へ倉敷支店を新築移転。
	平成 9 年 11 月	13 番目の店舗として倉敷市松島へ、中庄支店を新築オープン。
	平成 11 年 7 月	岡山県下一円に地区拡大認可。
	平成 11 年 11 月	玉島支店を新倉敷駅前区画整理事業に伴い新築移転。
	平成 18 年 7 月	14 番目の店舗として、小田郡矢掛町へ矢掛支店を新築オープン。
	平成 24 年 7 月	新システム移行（信用組合共同システム加盟）。
	平成 27 年 12 月	15 番目の店舗として、岡山市南区へ岡山南支店を新築オープン。
	平成 28 年 7 月	広島県福山市を営業地区に追加認可。
	平成 30 年 5 月	16 番目の店舗として、福山市引野町へ福山支店を新築オープン。
	令和 2 年 11 月	本店を全館リニューアルオープン。
	令和 4 年 12 月	創立 70 周年記念式典挙行。
	令和 5 年 12 月	17 番目の店舗として、福山市川口町へ福山南支店を新築オープン。

主要な項目	令和 4 年 3 月末	令和 5 年 3 月末	令和 6 年 3 月末
預 金 積 金	5,230 億 2,214 万円	5,556 億 2,663 万円	5,877 億 8,201 万円
貸 出 金	2,451 億 7,296 万円	2,722 億 1,782 万円	3,045 億 9,170 万円
有 価 証 券	1,575 億 4,462 万円	1,635 億 7,804 万円	1,740 億 5,000 万円
総 資 産	7,165 億 2,969 万円	7,819 億 7,018 万円	8,493 億 4,009 万円
出 資 金	21 億 3,121 万円	23 億 1,556 万円	25 億 5,284 万円
出 資 配 当 率	年 6%	年 6%	年 6%
自 己 資 本	253 億 1,720 万円	265 億 837 万円	277 億 6,182 万円
自 己 資 本 比 率	10.76%	10.35%	10.32%
経 常 収 益	64 億 9,434 万円	72 億 2,136 万円	83 億 356 万円
経 常 利 益	14 億 5,083 万円	11 億 5,530 万円	14 億 5,814 万円
業 務 純 益	16 億 7,032 万円	8 億 7,406 万円	14 億 2,315 万円
当 期 純 利 益	10 億 7,992 万円	8 億 7,811 万円	10 億 561 万円
出資 1 口 (1,000 円)	534 円	393 円	413 円
当りの当期純利益			
業 務 収 支 率	72.95%	86.68%	79.07%
組 合 員 数	56,819 名	58,348 名	60,232 名
店 舗 数	16 店舗	16 店舗	17 店舗
常 勤 役 職 員 数	279 名	278 名	285 名
	(役員 9 名、男 147 名、女 123 名)	(役員 9 名、男 146 名、女 123 名)	(役員 9 名、男 144 名、女 132 名)
常勤役職員 1 人当り			
預 金 残 高	18 億 7,463 万円	19 億 9,865 万円	20 億 6,239 万円
1 店舗当り預金残高	326 億 8,888 万円	347 億 2,666 万円	345 億 7,541 万円



理事会長 山本 國春



理事長 原田 周二

事業の概況をご報告するにあたり、平素より力強いご支援ご愛顧を賜っております組合員の皆さまに対して、心より厚く御礼申し上げます。

当組合第72期（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間）の事業概況及び経営内容について、ご報告申し上げます。

さて、当期のわが国経済を顧みますと、コロナ禍が終わり経済活動の正常化とともに、インバウンド消費の増加、各企業の賃上げにともなう所得増加により、一般消費の増加、日経平均株価の株価上昇等、明るい兆しもみられますが、世界的な物価の急上昇、急激な為替変動、また日本各地で発生している災害の影響による製造業種での停滞など、予断が許されない状況が数多く顕在化しております。

一方で地方の中小零細事業者の景況感につきましても、経済の活発化とともに外食・観光関連の業況は改善が見られておりますが、エネルギー価格の高騰、原材料費や原油価格の上昇が続いていることによるコスト増に加え、2024年問題を抱える運送業を筆頭に、コロナ禍以降人材不足となっている企業は年々増加しており、収益環境は改善がみられず、地域経済は景気回復を実感するに至っていない状況におかれております。当組合は、こうした様々な影響を受けておられる方々への対応を最優先事項として取組んでおり、融資による金融支援だけでなく、人材紹介やビジネスマッチング等本業支援にも積極的に取組み、地域経済の発展に向けた活動を行っております。

また、長らく続いておりました日本銀行のマイナス金利政策が解除され、金利が上昇傾向にあり、営業エリアでの人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小など収益環境は依然として厳しい状況が続いており、それに向けた戦略、体制整備など急速に変化する外部環境に対応する能力を問われております。

営業区域では、地銀をはじめとして店舗の統廃合により、金融機関の店舗網は縮小の一途を辿っております。その様な中であって、当組合の信条である『地域のためにはたらき、地域と共に発展する』を実践するには地域に店舗を構え、お客様に一番近い存在として密着しなければ地域に寄り

添った金融サービスを提供できないと考え、令和5年12月11日に福山地区2店舗目となります福山南支店を開設いたしました。開設後、幸いにして「人縁・地縁・絆」のもと地域での力強いご支援を賜り業績は順調に伸展しております。今後も地域の皆さまにお役に立てるよう邁進してまいります。事業者支援においても、創業・事業承継部による定期的なセミナーの開催、取引先事業者の福利厚生を支援するパートナー企業制度「タイアップ」、母子・父子家庭の高校生を対象とした返還不要の奨学金制度「かさしん夢応援奨学金」などを継続して行っています。「しんくみビジネスマッチング」並びに「かさしん経営塾」についても過去最大規模にて開催をおこない、本業支援活動についても充実して行っております。

また、金融サービスにおいても新NISAの対応、「SDGs宣言」を通じてお取引先様の持続可能な社会実現のお手伝い等、様々な多様なニーズに対応しております。

当期決算につきましては、堅実・健全経営に徹した営業を推進し、また、皆さまの力強いご支援・ご協力のおかげをもちまして、預金・貸出金並びに収益は事業計画を上回る伸展となり、後掲の業績を上げることができました。

預 金 積 金	5,877 億 8,201 万円	前 期 末 比	321 億 5,538 万円増
貸 出 金	3,045 億 9,170 万円	前 期 末 比	323 億 7,387 万円増
出 資 金	25 億 5,284 万円	前 期 末 比	2 億 3,728 万円増
組 合 員 数	60,232 名	前 期 末 比	1,884 名増
経 常 収 益	83 億 356 万円	前 期 末 比	10 億 8,219 万円増
経 常 利 益	14 億 5,814 万円	前 期 末 比	3 億 284 万円増
業 務 純 益	14 億 2,315 万円	前 期 末 比	5 億 4,908 万円増
コ ア 業 務 純 益	23 億 1,194 万円	前 期 末 比	6,204 万円増
当 期 純 利 益	10 億 561 万円	前 期 末 比	1 億 2,750 万円増
当期末処分剰余金	10 億 7,401 万円	前 期 末 比	1 億 3,742 万円増

当組合は、長らく目標としておりました貸出金 3,000 億円の大台を突破致しました。今後更なる収益体質の安定化をはかり、今まで以上の強靱な経営基盤と営業力を構築し、創業以来の基本方針である自主独立の健全経営を堅持しながら、地域に密着したきめ細やかなサービスの徹底と、地域のお客さま、組合員の皆さまの明るい将来を見据え、共に歩み成長し地域経済の発展・繁栄に貢献してまいります。

今後とも何卒、さらなるご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和 6 年 6 月

理事長 山 本 國 春

理 事 長 原 田 周 二

笠信の経営理念

笠岡信用組合信条

地域のためにはたらき
地域と共に発展する

1. かさしんは郷土の皆さんのもの
1. かさしんは常に信用に生きる
1. かさしんは未来に向け前進する

経営方針・経営姿勢

1. 信組理念に基づく基盤の拡充

当組合は、協同組合組織による組合員の相互扶助を根本理念とした金融機関であり、組合員および地域の中小零細企業、勤労者に対する金融の円滑化と、経済的地位の向上に寄与することにより、地域社会の発展に貢献することを、経営の基本においております。この崇高な理念のもと、創立以来、終始一貫して「**地域のためにはたらき地域と共に発展する**」を信条として、堅実経営に徹し組合基盤の確立と、信用力向上に努力してまいりました。

近年、金融機関を取り巻く経営環境は、かつて経験したことのない著しい変化をみせております。当組合では、金融制度改革の流れ金融新時代への対応として平成3年4月、(旧)岡山富士信用組合との合併が実現し、将来への布石といたしました。

この合併により営業エリアは、従来の岡山県西部井笠経済圏中心から、岡山市、倉敷市の全域を加えましたが、さらに平成11年6月に岡山県下一円、平成28年7月に広島県福山市全域へ地区を拡大し、金融の自由化、経済活動の広域化等の時代の変化に対応することとしました。

今後は、充実した営業エリアを十分に生かしながら一層地域に密着して顧客ニーズにきめ細かく対応し、「**親切で行き届いたサービス、気軽に相談・利用できる真のコミュニティバンク**」として、皆さまの期待に応えてまいり所存でございます。

2. 健全性の確保と体質の強化

当組合は、組合員皆さまの資金需要に適切にお応えし、長期安定した良質な資金を利用しただくため、小口多数による資金調達拡大のもと、常に資産内容の健全性に留意すると共に、規模に応じた適正利益の確保と、内部留保増強による自己資本の充実を、大切に考えてまいりました。

健全な資産内容と自己資本充実による体質の強化は、収益力向上の基礎であり、その結果生じた利益の少しでも多くを、ご利用いただいている組合員を始め地域の皆さまに還元することが、当組合の使命であると考えています。

当組合では、経営の健全性確保のため、機械化の一層の充実を含む徹底した合理化の追求、資産と負債の適切な管理、収益と諸リスクの管理体制の整備を促進し、「**景気や金利の変動に強く安定した万全の経営体質を一層推進する**」と共に、組合の特色を十分生かし、「**人縁・地縁と情報に基づく営業推進力のますますの向上**」を図り、厳しい環境に対処してまいります。

3. 適正な人材の確保と育成

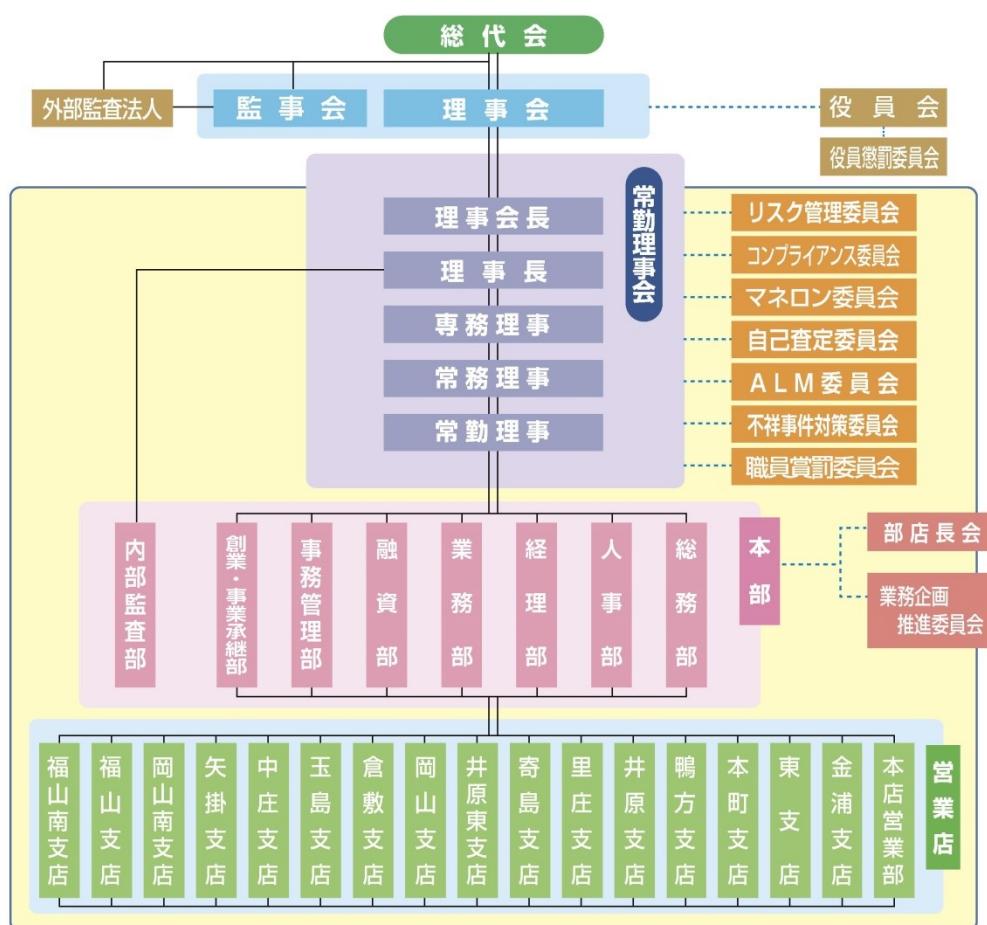
最近の金融業界では、その社会的責任を再認識し、金融機関のもつノウハウを地域に還元し地域の活性化を図ることが強く求められています。当組合では「**かさしんは郷土の皆さんのもの**」との信条のもと、皆さまによって、ここまで育てられてきたことを十分認識し、長年にわたって培われてきた「**信用と信頼関係**」を一層充実し、大切にしていくことが、組合に働く全役職員に課せられた社会的責任だと考えております。

金融環境の大きな変革の中で、諸問題に対し当組合がその理念に則って的確に対処していくには、帰するところ人材であります。この人材を如何に確保し、その資質をどのようにレベルアップさせていくかは、経営の基本に関わる課題であります。

当組合では、金融新時代に求められる人材として、「**柔軟で新鮮な感覚と豊かな創造力、そしてバイタリティに富んだ行動力を具え、かつ、常に自己啓発に努力する金融人集団の育成**」をめざします。そのためには、教育・研修担当部門の整備充実と、指導的立場にある管理職員の明確な意識改革、資質向上を厳しく推進いたします。また、人材育成の強化によって地域の発展に貢献するものと考えます。

組織と機構図

令和6年6月現在



役員一覧

令和6年6月18日現在

理事会長	山本 國春	理事	板鼻 義雄 (※)
理事長	原田 周二	〃	長 鋪 慶明 (※)
常務理事	福場 宏道 (内部監査部長)	〃	油谷 直幸 (※)
〃	長 森 真一 (総務部長)	〃	河田 一実 (※)
常勤理事	佐藤 輝樹 (東部地区本部長)	〃	大月 久美子 (※)
〃	三島 大尚 (本店営業部長)	常勤監事	藤原 眞治
〃	池田 二郎 (岡山支店長)	監事	岡本 章
〃	瀧 昌典 (福山地区担当理事・福山支店長)	員外監事	大田 淳一

注) 当組合は、職員出身者以外の理事5名 (※印) の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人

みのり監査法人 (令和6年3月末現在)

営業店舗 17 店

令和 6 年 6 月現在

本部	〒714-0081	笠岡市笠岡 2 3 8 8 番地の 4 0	TEL (0865) 62-3103 (代)
本店営業部	〒714-0081	笠岡市笠岡 2 3 8 8 番地の 4 0	TEL (0865) 62-3100 (代)
金浦支店	〒714-0057	笠岡市金浦 1 5 5 4 番地の 6 5	TEL (0865) 66-0451 (代)
東支店	〒714-0082	笠岡市一番町 1 番地の 1 1	TEL (0865) 62-4158 (代)
本町支店	〒714-0081	笠岡市笠岡 2 3 8 8 番地の 4 0	TEL (0865) 62-3125 (代)
(笠岡信用組合 本店営業部内)			
鴨方支店	〒719-0252	浅口市鴨方町六条院中 3232 番地の 1	TEL (0865) 44-2117 (代)
井原支店	〒715-0019	井原市井原町 6 1 7 番地の 1	TEL (0866) 62-1113 (代)
里庄支店	〒719-0302	浅口郡里庄町大字新庄 2858 番地の 6	TEL (0865) 64-3988 (代)
寄島支店	〒714-0101	浅口市寄島町 7 5 4 0 番地の 2 5	TEL (0865) 54-2500 (代)
井原東支店	〒715-0006	井原市西江原町 9 5 8 番地の 2	TEL (0866) 62-7755 (代)
岡山支店	〒700-0986	岡山市北区新屋敷町二丁目 9 番 25 号	TEL (086) 246-0061 (代)
倉敷支店	〒710-0824	倉敷市白楽町 1 3 2 番 1 6	TEL (086) 422-5815 (代)
玉島支店	〒710-0253	倉敷市新倉敷駅前四丁目 3 3 番	TEL (086) 526-8200 (代)
中庄支店	〒701-0114	倉敷市松島 1 1 4 7 番 1	TEL (086) 463-6800 (代)
矢掛支店	〒714-1201	小田郡矢掛町矢掛 2 6 4 9 番地 1	TEL (0866) 84-8021 (代)
岡山南支店	〒702-8033	岡山市南区福富東一丁目 2 番 1 号	TEL (086) 262-7011 (代)
福山支店	〒721-0942	福山市引野町五丁目 2 3 番 1 1 号	TEL (084) 940-3055 (代)
福山南支店	〒720-0822	福山市川口町一丁目 2 0 番 1 2 号	TEL (084) 999-3100 (代)

店舗外キャッシュコーナー 13 出張所

令和 6 年 6 月現在

- 笠岡市民病院前
- 笠岡市役所前
- 鴨方天満屋ハピータウン内
- 鴨方北出張所
- 笠岡シーサイドモール出張所
- 追分出張所
- ハローズ笠岡店内
- 入江ザ・ビック前
- 笠岡消防署前
- 西江原天満屋ハピーズ井原店内
- コムプラザ笠岡店内
- ハピーズ笠岡美の浜店内
- 井原市役所内

営業地区

岡山県下一円および広島県福山市

関連会社

令和 6 年 3 月末現在

協同組合による金融事業に関する
法律第 4 条の 2 に規定する関連
子会社は該当ありません。

トピックス

福山南支店新築オープン

令和5年12月11日（月）に当組合17店舗目、福山市内2店舗目となる「福山南支店」を新築オープンいたしました。新店舗は広島県福山市川口町一丁目20番12号、福山市南部に立地し、福山支店と同様、植栽と建物を融合した開放的なデザインとし、地域のお客様がお気軽にご利用できるような店舗をコンセプトとして建築し、福山地区において外観をみて笠岡信用組合であると認識をしていただけるよう設計しております。



第67回 積立旅行「長崎五島列島・ハウステンボス・平戸城4日間の旅」

今年で67回を迎えた積立旅行は77名のお取引先のご参加をいただき、令和5年10月24日・30日出発の2班に分かれて実施しました。

自然と歴史がつまった魅力あふれる五島、街と自然が調和したハウステンボス、日本100名城のひとつ平戸城など、天候にも恵まれ、思い出に残る旅となりました。



第8回 しんくみビジネスマッチングの開催

令和5年11月8日（水）に笠岡総合体育館において第8回しんくみビジネスマッチングを開催し、広島県、香川県、高知県、兵庫県そして秋田県の信用組合からもご協力を頂きました。

第8回よりコロナ禍前の形態に戻して開催し、露店出店等も含め過去最大の192社（バイヤー企業20社も含む）の企業にご参加頂き、数多くの商談や情報交換で熱気に満ち溢れる中、盛況に開催致しました。



第9期 かさしん経営塾

お取引先の次世代を担う若手経営者・後継者・経営幹部の方々を対象にした「第9期かさしん経営塾」（全5回）を開催しました。各種経営情報の提供に加え、総合的にお取引先の経営活動を支援させて頂いております。第9期受講生は115社の企業から参加して頂き、異業種交流の場としてもご好評を頂いております。



福山南支店開設記念定期預金の発売

福山南支店開設に伴い、福山地区及び当組合営業エリアの地域経済の発展のお手伝いをおこなう為、預金商品、福山南支店開設記念定期預金を令和5年5月から令和6年1月まで取扱いたしました。

地域貢献に関する情報開示

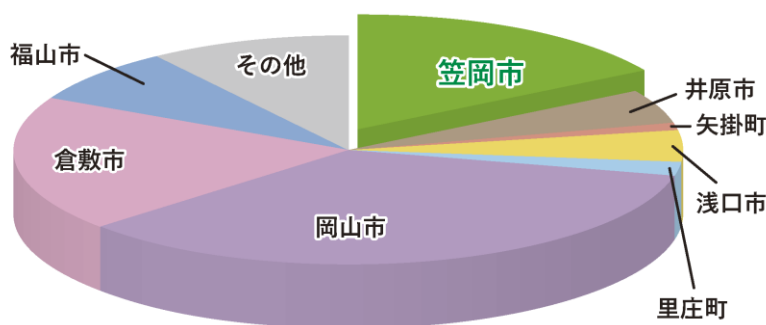
当組合は、地域の中小零細事業者や勤労者が金融利便を享受するための金融機関として、これまで地域産業の育成・発展や個人の豊かな暮らしづくりなど、さまざまな面で地域貢献の役割を果たしてまいりましたが、この基本的な使命は今後も変わることなく、円滑な資金供給と金融サービスを提供していくことが第一と考えております。また、これらの金融面を通じた地域貢献だけでなく、地域サービスの充実、各種サークル活動への参加など組合員の皆様、地域社会の発展のために活動してまいります。

融資を通じた地域貢献

地域別貸出金残高

当組合は皆様よりお預かりした預金を、地元で事業を営む中小零細事業者の方と地域にお住まいの勤労者の方にご融資いたしております。

地域別貸出金残高比率（令和6年3月31日現在）



（単位：百万円）

	笠岡市	井原市	矢掛町	浅口市	里庄町
比 率	16.42%	4.92%	0.99%	4.34%	2.10%
残 高	50,021	14,972	3,007	13,222	6,393

岡山市	倉敷市	福山市	その他	合計
34.80%	19.08%	7.68%	9.67%	100.00%
106,011	58,128	23,391	29,446	304,591

住宅ローン・消費者ローンの状況

当組合は、勤労者の皆様方に、より豊かな暮らしづくりのお手伝いとなるよう住宅ローンや各種消費者ローンのご融資をいたしております。

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額	令和 5 年 3 月末との対比
住宅ローン	3,249	49,137	4,580
消費者ローン	2,309	2,954	166

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

貸付の条件変更等の申込みにに対する対応状況を適切に把握するための体制

当組合は、中小企業者および個人のお客様から、貸付の条件変更等に関する申込みがあった場合は、当組合の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、申込みに至った背景や事情、事業や収入に関する将来の見通し、財産その他の状況を総合的に勘案し、貸付の条件を変更させていただくなど、積極的かつ柔軟に対応しております。

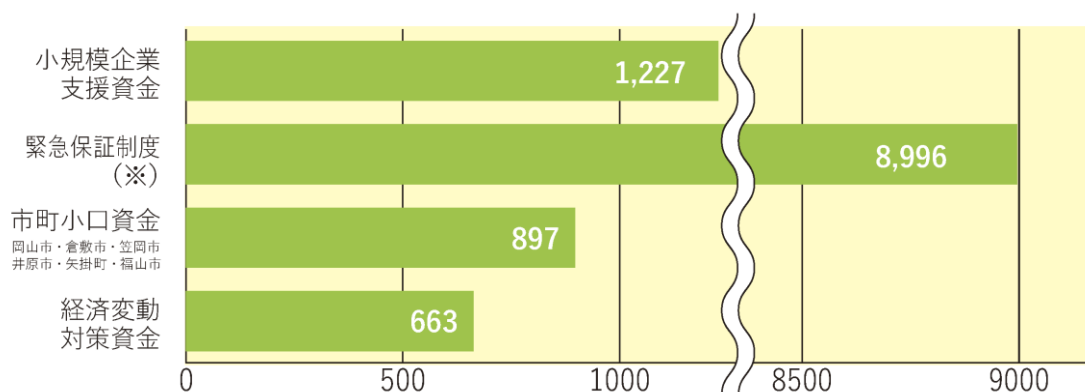
地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、令和 5 年度は新規で 383 件、4,336 百万円のご利用をいただいております。おもな制度融資の残高は以下のとおりです。

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

制度の名称	制度の概要	融資条件等
小規模企業支援資金	事業経営に必要な運転・設備資金（土地の取得資金は除く）	小規模企業者で従業員 20 人以下（商業・サービス業は 5 人以下）の方
危機対策資金	経営の維持・安定および災害の復旧に必要な運転・設備資金（土地の取得資金は除く）	市町村長からセーフティネット 4 号に該当する旨の認定を受けた中小企業者 市町村長から罹災証明を受けた中小企業者
経営安定資金	経営の安定のために必要な運転・設備資金（土地の取得資金は除く）	直前期の決算において経常損失を計上しており、経営の安定に支障が生じている方
市町小口資金 岡山市・倉敷市・笠岡市・井原市 浅口市・里庄町・矢掛町・福山市	事業経営に必要な運転・設備資金（土地の取得資金は除く）	各自治体で 1 年以上引き続いて同一事業を営む小規模企業
新規創業資金	事業に必要な運転・設備資金	新事業活動促進法第 2 条第 2 項に掲げる創業者又は同条 3 項の新規中小企業者の方
新型コロナウイルス感染症 危機対策資金	経営の維持及び安定のために必要な運転・設備資金	新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少し経営計画を策定し市町村長からセーフティネット保証 4 号、5 号又は危機関連保証に該当する旨の認定を受けた中小企業者

制度融資別残高（令和6年3月31日）（単位：百万円）



（※）緊急保証制度には「新型コロナウイルス感染症対応資金」も含まれております。

金融円滑化の取組みについて

当組合は、公共的使命を全うするため、地域社会・地域経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでおります。

その取組みに際しては、協同組合による金融事業に関する法律施行規則および組合の経営理念・経営方針に則った、金融円滑化管理方針を定め、引き続き全役職員が対応しております。

かさしんの融資商品の概要

当組合は中小零細事業者や住民の皆さまの資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を取扱っております。

(令和6年3月31日現在)

制度の名称	制度の概要	融資条件等
一般のご融資	事業に必要な設備・運転資金等	必要に応じて融資条件等を付けさせていただきます
住宅ローン	ご自宅の購入、新築、増改築、修繕等に必要な資金をご融資する商品	・ご融資金額最高 6,000 万円 ・ご融資期間最長 40 年以内 ・借入申込時の年齢が満 20 歳以上 70 歳未満で完済時年齢が 80 歳未満
ソーラーローン	太陽光発電システム設置費用及びそれに伴うオール電化費用	・ご融資金額最高 500 万円 ・ご融資期間最長 15 年以内 ・借入申込時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下で完済時年齢が 70 歳未満
カーライフローン	自家用車購入、修理、車検費用（但し、事業資金は除く）に必要な資金をご融資する商品	・ご融資金額最高 1,000 万円 ・ご融資期間最長 10 年以内 ・借入申込時の年齢が満 18 歳以上で完済時年齢が 76 歳未満
フリーローン	資金使途に関係なく（事業性資金は除く）必要な資金をご融資する商品	・ご融資金額最高 1,000 万円 ・ご融資期間最長 10 年以内 ・借入申込時の年齢が満 20 歳以上で完済時年齢が 81 歳未満
住宅ローン一休型プラスサポートローン	住宅ローンをご利用中の方で、資金使途に関係なく（事業性資金は除く）必要な資金をご融資する商品	・ご融資金額最高 1,000 万円 ・ご融資期間最長 20 年以内 ・借入申込時の年齢が満 20 歳以上で完済時年齢が 80 歳未満
奨学ローン	受験時（受験料、下見、宿泊費用等）、入学時（入学金、寄付金、授業料、敷金・礼金等）、在学中（授業料、研修費用、仕送資金等）に必要な資金をご融資する商品	・ご融資金額最高 1,000 万円 ・ご融資期間最長 10 年以内 ・借入申込時の年齢が満 20 歳以上で完済時年齢が 76 歳未満
カードローン	極度額を設定し、その範囲内で資金使途に関係なく当座貸越の方法で繰り返し利用できる商品	・ご融資金額最高 800 万円 ・満 20 歳以上 65 歳未満の勤続年数 2 年以上の個人の方
多目的ローン	資金使途が明確なものおよび他金融機関の目的ローンの借換資金（但し事業資金は除く）	・ご融資極度額最高 1,000 万円 ・ご融資期間最長 10 年、但し教育資金、リフォーム関連資金は最長 15 年 ・借入申込時の年齢が満 20 歳以上で完済時年齢が 76 歳未満
Web 完結型ローン	お申込みからご契約までネットで完結できるフリーローン、カーライフローン、教育ローン、カードローン	各種ローンについては上記融資条件等に準ずる
リバースモーゲージローン	ご自宅を担保に融資を受け、その資金を豊かな暮らしに使っていただき、ご契約さまがお亡くなりになられた時にご自宅を売却して借入金を返済する商品	・ご融資金額最高 5,000 万円 ・ご融資期間はお借入人がお亡くなりになられるまで ・借入申込時の年齢が満 50 歳以上 ・土地付一戸建住宅及びマンションを自己所有されている方 ・お申込人の相続予定者全員から承諾が得られる方

※審査結果等によりご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

お客さまアンケートの実施について

当組合は、お客様からのご意見、ご感想をお聞きして、よりよい商品開発やサービスの向上を図るため、令和6年2月1日～2月29日に「お客様アンケート」を実施し、1,493名のお客様からご回答をいただきました。ご協力誠にありがとうございました。皆様から頂戴した貴重なご意見、ご感想を真摯に受け止め今まで以上に満足していただけますよう努力し改善してまいります。

◎利用者の声を踏まえての経営改善

改 善 項 目	改 善 策 の 取 組 み 事 例
新商品の開発	組合員の方々に「福山南支店開設記念定期預金」を令和5年5月1日～令和6年1月31日(預入期間及び利率：1年0.20%、3年0.230%)に発売しました。
	営業エリアとしている地域経済の発展、地方創生に向けた取組みとして日本公庫と連携し、「地方創生・地域のSDGs」の中心となる中小企業者を応援する『かさしん地方創生ローン』を令和5年10月2日から12月25日に発売しました。
	令和3年2月16日から地域経済の発展に寄与すべく「地域活性化住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。融資利率は0.8%、10年固定として取扱いしております。
	令和3年10月1日から住宅ローンをご利用中のお客様を対象に、住宅ローン一体系「プラスサポートローン」の取扱いを開始いたしました。資金使途に関係なく（事業性資金は除く）必要な資金をご融資する商品で、融資期間は最長20年として取扱いしております。
	令和2年2月17日から、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受ける事業者様向けに「かさしん新型コロナウイルス対策特別融資」の取扱いを開始し、取扱期間を令和6年9月末まで延長いたしました。影響を受けた方々に対し、丁寧かつ親身になって対応させていただいております。
	岡山県内及び広島県福山市内に本店または支店（支所）を置く法人、個人事業所及び地方公共団体を対象にかさしんパートナー企業制度「TIE-UP タイアップ」の取扱いを平成26年9月1日より開始し、今年度も引き続き推進いたしました。提携先にお勤めの方を対象に定期預金、フリーローン、カーライフローン、教育ローン、カードローン商品に優遇金利を設けております。
	お客様の資金ニーズに対応するために、新商品の導入や取扱内容の改善を行いました。 ①様々な目的に対応できる「多目的ローン」の取扱をレギュラー商品化いたしました。 ②多様化された資金ニーズに対応し、お客様の利便性向上の為、Web完結型商品に多目的ローン、教育ローンを追加いたしました。
	地域のキャッシュレス化に対応する為、QRコード・バーコード決済サービス「PayPay」「J-Coin Pay」の取扱を開始いたしました。その他の決済サービスも順次追加する予定としております。
地域との連携	当組合では、平成25年から笠岡市、笠岡商工会議所、笠岡市内に本支店を置く金融機関及び日本政策金融公庫福山支店と包括協定を締結し、笠岡市内における創業希望者へワンストップでの相談・支援を行う「かさおか創業サポートセンター」の運営に積極的に携わっております。平成27年6月には新たな拠点となる「創業サロン」を開設、令和4年4月より「創業・事業承継部」を同施設内に新設し、創業・事業承継に関するセミナーの開催、地域事業者の支援をおこなっております。
	地域の中小企業者の皆様の新たなビジネスチャンスの創出や、販路開拓など業容拡大のバックアップを目的に「第8回しんくみビジネスマッチング」を令和5年11月8日に笠岡総合体育館で開催しました。地域の皆様と連携し地域経済の発展に貢献してまいります。
	お取引事業者さまの人材に関するニーズに対応する為、公益財団法人産業雇用安定センターと連携いたしました。連携を通じて、お取引先様の様々な人材に関するニーズに対応し解決を図り、地域密着型で地域経済の活性化に寄与してまいります。
苦情・相談等への取組み	常勤理事会および部店長会議で、お客様からの意見・要望を周知するとともに、それについて改善するように指導しました。

【当組合に対する利用者の声（意見・要望等）】

- 職員の皆様の丁寧な対応にいつも感謝しております。
- 地域に密着していて親しみが持てます。
- ATMを増やしてほしいです。
- 両替機を設置してほしいです。

経営改善または再生のための支援を適切に行うための体制

当組合は、貸付の条件変更等を行った中小企業者のお客様の経営再建計画の進捗状況を継続的に把握・検証し、経営再建計画の見直しの支援および外部専門家と提携し、経営相談・指導等によるコンサルティング機能の発揮や、当組合の情報機能やネットワークを活用した支援に取り組んでおります。

※なお、お客様からのご返済に関するご相談については、当組合の本店および各支店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」または担当者のほか、下記のお問い合わせ窓口までお申し出ください。また、お電話にてのご相談等もご遠慮なくお申し出ください。

ご返済等に関するご相談お問い合わせ窓口

窓 口：当組合 融資部

受 付 日：月曜日～金曜日

(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前 9 時から午後 5 時

電話番号：融資部 0865-62-3103

当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合はマネー・ローンダリング及びテロ資金供与及び拡散金融を防止するための対策（以下「マネロン・テロ資金対策」という）を経営上の重要な課題として位置付け、経営陣の主導的な関与の下、内部管理態勢を構築し取り組みを行ってまいります。

①組織態勢・リスクベースアプローチ

当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。

②管理態勢

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。

③顧客管理態勢

当組合は、マネロン・テロ資金対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針等・ポリシー等のマネロンに関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画）等を整備してまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況の情報開示

① 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域密着型金融機関として、地域の金融円滑化の使命を果たすとともに、認定経営革新等支援機関として、コンサルティング機能を一層発揮することによって、お客様の経営課題に応じた最適な解決策をお客様の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援します。

② 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合は、取引先の業況改善、発展を図るために、平成 20 年より外部専門家（中小企業診断士）と提携し、平成 24 年 10 月より「経営支援室」、平成 30 年 4 月より「創業・事業承継支援室」を当組合本部に設置し、各営業店と連携してお客様を直接訪問しております。面談による事業の診断、経営改善計画や創業計画の策定支援・進捗管理と原因分析および事業の承継に係る相談や新たなご融資の相談にも対応するなど、経営支援活動に取り組んでおります。

また、令和 4 年 4 月より創業・事業承継に特化した創業・事業承継部（旧「創業・事業承継支援室」）を立ち上げ経営者の高齢化等により地域の事業者が減少する中、創業企業の支援とともに事業承継者のマッチングなど事業承継支援を積極的に展開しています。

③ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

イ. 創業・新規事業開拓の支援

- ・「かさしん創業ローン」による創業資金融資
- ・岡山県信用保証協会および広島県信用保証協会の保証を利用した創業資金融資
- ・プロパー資金による新規事業先への融資
- ・日本政策金融公庫と創業に関する業務連携強化
- ・創業計画、事業計画等の策定支援
- ・各種セミナーの開催

【取組実績】

令和 5 年度における「かさしん創業ローン」および岡山県信用保証協会「新規創業資金」ならびに広島県信用保証協会「広島県産業支援融資（創業支援資金）」を利用した創業・新規事業支援先に対する貸出実績は 60 先 311 百万円でした。

ロ. 成長段階における支援

- ・お客様の財務内容や事業の将来性を見極め、過度に保証・担保に依存しない融資への取組み
- ・お客様のニーズに適した岡山県信用保証協会および広島県信用保証協会等、関係機関との協調融資への取組み
- ・各種セミナーの開催

【取組実績】

令和 5 年度における岡山県信用保証協会および広島県信用保証協会の保証を利用した、中小企業向け制度融資の新規は、596 件 8,077 百万円でした。

ハ．経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・ 組合独自および外部専門家（中小企業診断士）による経営改善計画の策定支援
- ・ 外部機関との連携による支援
- ・ 外部専門家によるアドバイザー支援の活用
- ・ 各種セミナーの開催

【取組実績】

令和 5 年度における制度利用による外部専門家派遣実績は 2 先でした。

④地域の活性化に関する取組状況

当組合は、令和 4 年 4 月 1 日より笠岡シーサイドモール内に、創業・事業承継に特化した創業・事業承継部を立ち上げました。経営者の高齢化、後継者不足による廃業が多く、地域の事業者が減少する中、事業を次の世代へ承継する上でのサポートが重要な使命となってきました。将来の地域経済の担い手である創業企業を応援するとともに、承継者のマッチングや経営者ガイドラインを活用した事業継続支援を積極的に展開していきます。

⑤「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、『「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針」を策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況】

	令和 4 年度	令和 5 年度
新規に無保証で融資した件数	419 件	422 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.5%	16.1%
保証契約を解除した件数	71 件	86 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当組合をメイン金融機関として実施したものに限り）	3 件	－件

総代会に関する情報開示

■総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 60,232 名（令和 6 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

総代会は、通常毎年 6 月に開催されますが、必要あるときは臨時総代会を招集することもできます。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代の選出方法等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

●選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、地区（選挙区）毎に理事会もしくは地区（選挙区）内の組合員 5 人以上から推薦された方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

当組合は地区（選挙区）を 15 の区に分け、総代の選出を行っています。なお、総代候補者の数が当該地区における総代定数に満たなかった場合は、その候補者を当選者としています。

●定数

総代の定数は、110 人以上 130 人以内です。

●任期

総代の任期は 2 年となっています。

■総代会の報告事項・決議事項

- 第 72 期通常総代会を令和 6 年 6 月 18 日（火）に開催いたしました。

報告事項

第 72 期事業報告、貸借対照表、損益計算書及び監事の監査報告の件。

決議事項

第 1 号議案 第 72 期剰余金処分案承認の件。

原案通り承認可決されました。

第 2 号議案 役員賞与支給の件。

原案通り承認可決されました。

第 3 号議案 第 73 期（令和 6 年度）事業計画書、収支予算書承認の件。

原案通り承認可決されました。

第 4 号議案 退任役員に対する退任慰労金支給の件。

第 72 期通常総代会終結をもって退任することとなる、劔持一常務理事、長安洋之理事、吉岡洋介理事に退任慰労金を、当組合所定の役員退任慰労金支給に関する規程に基づき贈呈することとし、金額・時期・方法は理事会に一任されました。

第 5 号議案 理事全員及び監事全員任期満了に伴う役員選挙の件。

選挙の結果下記の通り選出されました。

理事に、山本國春、原田周二、福場宏道、長森真一、佐藤輝樹、三島大尚、池田二郎、瀧 昌典、板鼻義雄、長鋪慶明、油谷直幸、河田一実、大月久美子
（以上 13 名、敬称略順不同）

監事に、藤原眞治、岡本 章、大田淳一
（以上 3 名、敬称略順不同）

なお、総代会終了後開催の理事会で代表理事として理事会長に山本國春、理事長に原田周二、常務理事に福場宏道、長森真一の 4 氏を選任、常勤理事に佐藤輝樹、三島大尚、池田二郎、瀧 昌典の 4 氏を選任、監事会で常勤監事に藤原眞治氏を選任し、各々就任いたしました。

第 6 号議案 定款の一部変更の件。

原案通り承認可決されました。

以 上

■選挙区別総代氏名

(令和6年6月29日現在、就任回数順、敬称略)

選挙区	対 象 地 区	総代 定数	総代 数	氏 名
第1区	笠岡市笠岡 中央町・本町・浜田・宮地・ 西の浜・住吉・干拓地	20	20	天野学◎、津田謙二◎、津田雅行◎、笠井聖一◎、堀泰典◎ 加藤秀雄◎、宮脇寛治◎、永山幹夫◎、関藤英志◎、佐藤恵二◎ 角田訓也◎、浅野竜◎、増井佐世子◎、栗尾泰訓◎、長谷川絢の◎ 中田智明◎、若田昌紀◎、武本和夫◎、山本大介◎、中山智之◎
第2区	笠岡市笠岡 殿川・西本町・正寿場町・ 川辺屋町・追分	9	9	穴戸得二◎、無垢品巖生◎、西江道也◎、東森猛◎、塩飽繁樹◎ 枝木亮大◎、片田宗宏◎、高橋宏文◎、榎平一郎◎
第3区	笠岡市笠岡 大磯・伏越・富岡	10	9	西井保行◎、雲井昭伝◎、高藤隆志◎、石井利忠◎、藪井克也◎ 小林嘉文◎、小林保友◎、坂本清士◎、坂本達也◎
第4区	笠岡市 金浦・吉浜・生江浜・旭が丘・ 大河・城見・陶山	12	12	藤井邦登◎、枝廣正樹◎、藤井和男◎、藤井浩一郎◎、赤田博文◎ 八杉耕太郎◎、塩出裕三◎、松浦和之◎、藤原洋三◎、奥野慶大◎ 井波恒雄◎、水川創壊◎
第5区	笠岡市 大井・吉田・新山・北川・ 春日台・今井	5	5	山下伸雄◎、高橋了融◎、大山桂之◎、山部貴徳◎、高田安紀彦◎
第6区	笠岡市 大島・島諸部	5	5	山河義弘◎、清水明◎、坂本光弘◎、岡田正二◎、山本聡◎
第7区	笠岡市 横島・入江・緑町・新横島・ 美の浜	4	4	宮島厚介◎、豊田正人◎、高森治◎、藤井裕三◎
第8区	笠岡市番町	7	7	小堀秀男◎、山河敏幸◎、猪木篤弘◎、天野和彦◎、長安博◎ 武田光広◎、久我久徳◎
第9区	浅口市	14	14	貝畑節雄◎、岩井真一◎、磯崎昇◎、藤原憲正◎、秋田森三◎ 工藤一郎◎、鈴木保夫◎、秋田喜大◎、原田一成◎、川上正記◎ 六車正憲◎、山下和浩◎、安田希久◎、横山祥平◎
第10区	里庄町	6	6	磯川正史◎、吉田充信◎、磯田正明◎、北村吉宏◎、守安利文◎ 三宅元樹◎
第11区	井原市・矢掛町	8	7	久津間茂明◎、黒木立志◎、鳥越恵治郎◎、川井眞治◎ 猪原竜史◎、安達精治◎、佐能一孝◎
第12区	倉敷市玉島・船穂町	5	5	守屋幸正◎、藤井鉄郎◎、金子俊一◎、西崎朝子◎、山野洋義◎
第13区	倉敷市(玉島・船穂町を除く) 総社市	10	10	江口健一◎、香川俊一◎、三宅英和◎、山田斉◎、三宅啓文◎ 大内和明◎、村木弘文◎、綱島勲◎、檜村貴宏◎、田辺武徳◎
第14区	岡山市	10	10	三木鳩実◎、前原幸夫◎、後藤正弘◎、大月久美子◎、磯崎淳子◎ 松尾一昌◎、横田亮◎、勝地拓之◎、妹尾年倫◎、山根順一◎
第15区	福山市	5	5	妹尾豊司◎、角田哲也◎、野田直揮◎、森鉄博◎、尾前伸幸◎

(注) 就任回数は氏名末尾の○付き数字で記載しています。なお、就任回数が10回以上となる場合は◎で表示しています。

■総代の属性別構成比

【職業別】個人 7.8%、個人事業主 11.7%、法人役員 80.5%

【年代別】40歳代以下 12.5%、50歳代 18.0%、60歳代 34.4%、70歳代 33.6%、80歳代以上 1.5%

【業種別】製造業 18.6%、不動産業 5.1%、卸売業・小売業 20.3%、建設業 16.9%、運輸業 6.8%

その他サービス業 32.2%

*業種別は個人事業主、法人役員で構成しています。

信用組合は、「中小企業等協同組合法（中企法）」や「協同組合による金融事業に関する法律（協金法）」その他法令の適用を受け、その遵守を厳しく義務づけられています。

法令遵守「コンプライアンス」とは、法令や社会規範等のルールを守ることと、社会一般的に求められる倫理やモラル、当組合内部の規定等を守ることにも含まれています。

そこで当組合では、地域金融機関としての社会的使命を果たし、社会の信頼を得ていくために、コンプライアンス体制の確立を経営の重要課題として、全部店に法令遵守に関するマニュアルを配付し、更に研修会などを通じて役職員への周知徹底を図っております。

当組合のコンプライアンスへの取組みの基本方針は、次のとおりとなっています。

当組合の法令等遵守（コンプライアンス）基本方針

1. 社会的使命と公共性の自覚と責任

- (1) 当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小規模の事業者・勤労者その他の者の金融の円滑化に努めます。
- (2) 当組合は、常にお客様へのサービスの向上に努めることにより、地域の中小規模の事業者・勤労者その他の者の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。

2. 信頼の確保

- (1) 当組合は、常に各種法令・規則を遵守し、その精神を尊重します。
- (2) 当組合は、誠実・公正な行動により、社会・顧客からの信頼の確保に努めます。

3. 経営の透明性の確保

当組合は、常に組合員の皆様、地域社会、ならびに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。

4. 反社会的勢力との対決

当組合は、反社会的勢力の介入に対して、企業として断固立ち向かいこれを排除します。

また、当組合は「コンプライアンスマニュアル」において、経営理念、基本方針、組合の行動基準、役職員の行動規範について定め、企業倫理の確立につとめています。

役職員の一人ひとりが、当組合の社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令やルールの遵守を常に心がけ、社会の信頼を得ていくことこそが、当組合におけるコンプライアンスの基本であり、業務を行うにあたって常にもコンプライアンスを意識することが必要不可欠と考えております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

👉 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【窓口：笠岡信用組合 総務部】TEL0865-62-3103

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、総務部へお申し付けください。

👉 紛争解決措置

広島弁護士会 仲裁センター （電話：082-225-1600）

東京弁護士会 紛争解決センター （電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3581-2249）

上記弁護士会にて紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記、笠岡信用組合 総務部または下記窓口までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の各仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031

東京都中央区京橋 1-9-5（全国信用組合会館内）

融資審査体制

当組合では、信用リスクの管理を強化するために、審査体制の一層の充実を図っております。

審査については、個々の案件に対して担保・与信先の信用力等を総合的に考慮した審査業務を行っております。

また、お客様のご要望に迅速にお応えできますよう、厳正且つスピーディな審査を行っております。

内部事務管理体制

事務リスクにつきましては、発生を未然に防ぐための体制面の強化とともに、内部牽制機能の充実に努めております。

本部において全店にわたる臨店検査を実施するほかに、営業店自らも自店検査を実施しており、事務水準向上、事故防止、業務運営の適正化を図っております。

収益管理体制

金融自由化の進展にともない、金融機関の収益構造は不安定化を増しております。

当組合では、既に独自の月次収益管理システムを整備致しておりますが、金融経済情勢の将来予測に基づき、適切なリスク管理により、経営の健全性を維持向上させることを目的とした ALM システム（資産・負債総合管理）の充実に向けて研究を進めております。

内部監査有効性の確認と法定監査状況

私は当組合の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの第 72 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和 6 年 6 月 18 日

笠岡信用組合

理事長 原 田 周 二

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第 5 条の 8 第 3 項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」につきましては、会計監査人である「みのり監査法人」の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 70 期令和 3 年度 令和 4 年 3 月 31 日	第 71 期令和 4 年度 令和 5 年 3 月 31 日	第 72 期令和 5 年度 令和 6 年 3 月 31 日
(資産の部)			
現 金	4,295,359	4,206,462	6,477,182
預 け 金	304,464,365	332,318,514	352,325,842
買 入 金 銭 債 権	282,480	235,300	168,200
金 銭 の 信 託	2,015,824	5,000,000	5,067,220
有 価 証 券	157,544,624	163,578,042	174,050,007
国 債	76,629,100	65,352,050	70,829,500
地 方 債	16,189,050	15,165,981	12,640,336
社 債	26,828,250	32,663,230	39,879,580
株 式	349,801	1,804,177	1,468,391
投 資 信 託	18,419,456	29,024,603	30,193,525
外 国 証 券	18,297,778	19,188,875	18,659,177
そ の 他 の 証 券	831,186	379,124	379,496
貸 出 金	245,172,964	272,217,829	304,591,706
割 引 手 形	506,025	635,005	526,697
手 形 貸 付	15,505,652	16,117,845	17,510,539
証 書 貸 付	223,379,692	249,221,718	280,338,748
当 座 貸 越	5,781,593	6,243,259	6,215,721
そ の 他 資 産	2,199,114	2,254,938	4,279,380
未 決 済 為 替 貸	22,792	32,987	61,731
全 信 組 連 出 資 金	1,354,600	1,354,600	1,354,600
未 収 収 益	649,271	693,251	744,608
そ の 他 の 資 産	172,450	174,098	2,118,439
有 形 固 定 資 産	5,118,380	5,052,839	5,416,927
建 物	1,461,890	1,406,464	1,680,058
土 地	2,437,757	2,562,597	2,562,597
その他の有形固定資産	1,218,732	1,083,776	1,174,271
無 形 固 定 資 産	62,236	49,841	45,851
ソ フ ト ウ ェ ア	62,236	49,841	45,851
繰 延 税 金 資 産	312,413	1,884,367	1,908,264
債 務 保 証 見 返	193,726	174,303	177,204
貸 倒 引 当 金	△5,131,795	△5,002,251	△5,167,689
(うち個別貸倒引当金)	(△1,063,042)	(△434,587)	(△581,466)
資 産 の 部 合 計	716,529,694	781,970,186	849,340,098

財産の状況に
関する事項

科 目	第 70 期令和 3 年度 令和 4 年 3 月 31 日	第 71 期令和 4 年度 令和 5 年 3 月 31 日	第 72 期令和 5 年度 令和 6 年 3 月 31 日
(負債の部)			
預 金 積 金	523,022,144	555,626,630	587,782,011
当 座 預 金	1,916,527	1,594,252	1,489,553
普 通 預 金	101,372,885	103,096,421	110,182,879
貯 蓄 預 金	105,848	98,405	95,213
通 知 預 金	35,000	1,000,000	35,000
別 段 預 金	1,174,106	1,231,132	846,897
納 税 準 備 預 金	9,243	8,699	8,244
定 期 預 金	392,884,953	423,983,619	451,043,969
定 期 積 金	25,523,577	24,614,099	24,080,253
借 用 金	170,400,000	204,600,000	238,500,000
当 座 借 越	170,400,000	204,600,000	238,500,000
そ の 他 負 債	1,140,551	1,105,305	1,402,614
未 決 済 為 替 借	71,276	86,972	171,233
未 払 費 用	599,223	638,747	708,353
給 付 補 填 備 金	43,470	42,858	42,839
未 払 法 人 税 等	198,605	97,131	280,339
前 受 収 益	113,301	118,496	119,496
職 員 預 り 金	42,009	39,368	39,436
資 産 除 去 債 務	14,789	14,830	14,856
そ の 他 の 負 債	57,874	66,901	26,058
賞 与 引 当 金	154,604	161,739	154,017
役 員 賞 与 引 当 金	15,900	—	17,500
退 職 給 付 引 当 金	748,153	711,915	646,306
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	117,705	124,860	142,175
睡眠預金払戻損失引当金	2,907	1,767	1,089
偶 発 損 失 引 当 金	35,205	35,554	70,268
債 務 保 証	193,726	174,303	177,204
負 債 の 部 合 計	695,830,897	762,542,076	828,893,186
(純資産の部)			
出 資 金	2,131,213	2,315,561	2,552,841
普 通 出 資 金	2,131,213	2,315,561	2,552,841
利 益 剰 余 金	20,510,918	21,267,794	22,139,571
利 益 準 備 金	1,935,679	2,131,213	2,315,561
そ の 他 利 益 剰 余 金	18,575,239	19,136,581	19,824,010
[特 別 積 立 金]	[17,450,000]	[18,200,000]	[18,750,000]
(経 営 安 定 積 立 金)	(4,850,000)	(5,250,000)	(5,550,000)
(債 券 等 価 額 変 動 積 立 金)	(3,950,000)	(4,300,000)	(4,550,000)
[当 期 未 処 分 剰 余 金]	[1,125,239]	[936,581]	[1,074,010]
(当 期 純 利 益)	(1,079,927)	(878,118)	(1,005,619)
組 合 員 勘 定 計	22,642,131	23,583,355	24,692,412
その他有価証券評価差額金	△1,943,334	△4,155,245	△4,245,500
評価・換算差額等合計	△1,943,334	△4,155,245	△4,245,500
純 資 産 の 部 合 計	20,698,797	19,428,109	20,446,912
負債及び純資産の部合計	716,529,694	781,970,186	849,340,098

貸借対照表の注記事項（第72期）

1. 貸借対照表記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記事項についても金額表示単位未満を切り捨てております。
2. 有価証券は、「金融商品に関する会計基準」に基づき、その保有目的区分を「満期保有目的の債券」と「その他有価証券」に区分しており、その評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2. と同じ方法により行っております。
4. 円換算を必要とする外貨建の資産・負債及びヘッジ会計を必要とするものではありません。
5. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～39年
その他	3年～20年

6. 無形固定資産（ソフトウェア）の減価償却は、定額法（5年）により償却しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を個別貸倒引当金として計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を個別貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施し、本部自己査定委員会において監査再検討しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1, 577百万円であります。

8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
 なお当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企业年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (令和5年3月31日現在)

年金資産の額 219,079百万円

年金財政計算上の数理債務の額

216,116百万円

差 引 額 2,962百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日) 1.655%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094百万円、及び別途積立金14,056百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金21百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
14. 収益の計上方法

役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等

の外国為替業務に基づくものがあります。また、その他の役務収益は、口座振替手数料等が含まれております。

受入為替手数料及びその他の役務収益に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 5, 167百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、上記7.に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5 8 6 百万円
危険債権額	2, 2 3 3 百万円
三月以上延滞債権額	2 0 3 百万円
貸出条件緩和債権額	2, 4 0 2 百万円
合計額	5, 4 2 4 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭の債権総額 4 百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 3, 7 7 1 百万円
20. 有形固定資産の圧縮記帳額 6 6 百万円
21. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は 5 2 6 百万円であります。
22. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預 け 金	2 2 3, 7 0 0 百万円
	有価証券	1 5, 7 0 0 百万円
担保資産に対応する債務	借 用 金	2 3 8, 5 0 0 百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金 5 5, 0 6 3 百万円を担保として提供しております。

23. 出資 1 口当たりの純資産額は、8, 0 0 9 円 4 7 銭であります。
24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1, 4 8 1	百万円
退職給付引当金	1 7 8	
賞与引当金	4 2	
その他有価証券	1, 6 2 3	
その他	1 8 7	
繰延税金資産小計	3, 5 1 3	
評価性引当額	△ 1, 6 0 4	
繰延税金資産合計	1, 9 0 8	

繰延税金負債

資産除去債務	0	
繰延税金負債合計	0	
繰延税金資産の純額	1, 9 0 8	百万円

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれの発行体等の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格や為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については内部監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクは、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、NBA システムによって金利の変動リスクを管理しております。金利リスクに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経理部において有価証券の金利や期間を把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して NBA システムにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券等の市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、市場関連リスク管理細則に従い行っております。

このうち経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前の審査、投資限度額の設定のほか、NBA システムを使用した継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクを管理しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」および「預金積金」であります。

当組合では「有価証券」の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合の VaR は分散・共分散法（保有期間 3 月（満期保有目的 6 月）、信頼区間 99 %、観測期間 1 年）により算出しており、令和 6 年 3 月 31 日現在で当組合の有価証券の市場リスク量（損失額の推計値）は、3,023 百万円です。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

「有価証券」以外の主たる金融商品である「預け金」、「貸出金」および「預金積金」については、「保有期間 1 年、過去 5 年の観測期間で計測される 99 パーセンタイル値」を用い

た時価の変動額を市場リスク量とし、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、再評価法を用い、金利が99パーセントイル変動幅だけ変化した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさを用いて当該リスク量としております。

なお、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は、2,100百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資産と負債の総合的な管理を通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることがあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	352,325	352,372	46
(2) 買入金銭債権	168	170	2
(3) 金銭の信託	5,067	5,067	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,435	13,117	△317
その他有価証券	159,885	159,885	—
(5) 貸出金(※1)	304,591		
貸倒引当金(※2)	△5,160		
	299,430	297,014	△2,416
金 融 資 産 計	830,312	827,627	△2,684
(1) 預金積金	587,782	588,643	861
(2) 借用金	238,500	238,500	—
金 融 負 債 計	826,282	827,143	861

(※1) 貸出金の時価には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（１）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

（２）買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

（３）金銭の信託

金銭の信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

（４）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については２７．から３２．に記載しております。

（５）貸出金

貸出金は以下の①～④の方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いた価額
- ④ 取引金融機関から価格の提示のあるものは当該価格

金融負債

（１）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金・定期積金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(2) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	349
全信組連出資金(※1)	1,354
投資事業組合出資金(※2)	379
合 計	2,083

(※1) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 投資事業組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「投資信託」、「外国証券」、「買入金銭債権」が含まれております。以下33まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】			
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
外 国 証 券	1,267	1,364	97
買入金銭債権	168	170	2
小 計	1,436	1,535	99
【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】			
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債	6,700	6,652	△47
外 国 証 券	5,467	5,100	△367
小 計	12,167	11,752	△414
合 計	13,603	13,288	△315

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】			
種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	1 9 8	1 8 1	1 6
債 券	1 3, 8 5 0	1 3, 7 9 8	5 2
国 債	1 0, 0 0 4	9, 9 9 9	4
地 方 債	—	—	—
社 債	1, 3 0 2	1, 3 0 0	2
外国証券	2, 5 4 4	2, 4 9 8	4 5
投 資 信 託	4, 5 2 0	4, 2 7 6	2 4 4
小 計	1 8, 5 6 9	1 8, 2 5 7	3 1 2
【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】			
種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	9 2 0	1, 0 7 4	△ 1 5 4
債 券	1 1 4, 7 2 2	1 1 7, 2 4 8	△ 2, 5 2 5
国 債	6 0, 8 2 5	6 1, 4 5 0	△ 6 2 4
地 方 債	1 2, 6 4 0	1 3, 3 9 4	△ 7 5 4
社 債	3 1, 8 7 6	3 2, 6 9 3	△ 8 1 6
外国証券	9, 3 7 9	9, 7 1 0	△ 3 3 0
投 資 信 託	2 5, 6 7 2	2 9, 2 4 1	△ 3, 5 6 8
小 計	1 4 1, 3 1 5	1 4 7, 5 6 4	△ 6, 2 4 8
合 計	1 5 9, 8 8 5	1 6 5, 8 2 1	△ 5, 9 3 6

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

売 却 価 額	売 却 益	売 却 損
1 0 6, 3 5 5 百万円 (簿価金額 1 0 6, 3 7 6 百万円)	1, 3 7 8 百万円	1, 3 9 8 百万円

30. 当事業年度中に保有目的を区分変更したものはありません。

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	1 年以内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超
債 券	5 2, 2 0 0	4 2, 7 8 0	2 5, 9 0 0	2 2, 0 6 6
国 債	5 0, 0 0 0	1 0, 0 0 0	1 0, 0 0 0	—
地 方 債	—	1, 8 8 0	—	1 1, 5 1 6
社 債	—	2 6, 9 0 0	7, 7 0 0	6, 1 0 0
外 国 証 券	2, 2 0 0	4, 0 0 0	8, 2 0 0	4, 4 5 0
買入金銭債権	1 0 0	—	—	6 8
合 計	5 2, 3 0 0	4 2, 7 8 0	2 5, 9 0 0	2 2, 1 3 4

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）することとしております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、当該減損処理は事業年度末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判断した銘柄について実施することとしております。

33. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	5, 0 6 7	5, 0 0 0	6 7	5, 0 6 7

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託の取扱はありません。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、67, 542百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが67, 542百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 70 期令和 3 年度 令和 4 年 3 月 31 日	第 71 期令和 4 年度 令和 5 年 3 月 31 日	第 72 期令和 5 年度 令和 6 年 3 月 31 日
経 常 収 益	6,494,342	7,221,363	8,303,560
資 金 運 用 収 益	5,404,364	6,139,833	6,423,576
貸 出 金 利 息	3,881,054	4,292,624	4,806,029
預 け 金 利 息	358,162	400,551	409,723
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,118,212	1,226,337	1,065,115
そ の 他 の 受 入 利 息	46,934	220,319	142,707
役 務 取 引 等 収 益	227,927	219,395	230,842
受 入 為 替 手 数 料	91,015	85,850	84,979
そ の 他 の 役 務 収 益	136,911	133,545	145,862
そ の 他 業 務 収 益	543,721	204,217	146,612
国 債 等 債 券 売 却 益	499,394	162,480	126,261
国 債 等 債 券 償 還 益	14,386	487	465
そ の 他 の 業 務 収 益	29,940	41,249	19,885
そ の 他 経 常 収 益	318,329	657,917	1,502,528
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	48,600	—
償 却 債 権 取 立 益	24,476	56,630	69,704
株 式 等 売 却 益	216,820	528,871	1,272,669
金 銭 の 信 託 運 用 益	67,195	20,372	157,395
そ の 他 の 経 常 収 益	9,836	3,444	2,759
経 常 費 用	5,043,505	6,066,058	6,845,413
資 金 調 達 費 用	523,370	556,734	644,374
預 金 利 息	505,628	539,132	619,545
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	26,804	26,521	25,195
借 用 金 利 息	△9,277	△9,119	△565
そ の 他 の 支 払 利 息	214	200	198
役 務 取 引 等 費 用	348,349	453,185	560,267
支 払 為 替 手 数 料	38,684	33,110	33,398
そ の 他 の 役 務 費 用	309,665	420,075	526,868
そ の 他 業 務 費 用	514,805	1,538,844	996,985
国 債 等 債 券 売 却 損	53,626	607,982	763,837
国 債 等 債 券 償 還 損	461,139	930,822	233,121
そ の 他 の 業 務 費 用	39	40	26
経 費	3,163,520	3,135,665	3,196,633
人 件 費	1,916,357	1,942,385	1,946,483
物 件 費	1,100,362	1,067,649	1,115,900
税 金	146,800	125,630	134,248
そ の 他 経 常 費 用	493,458	381,627	1,447,152
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	172,521	—	224,923
貸 出 金 償 却	83,069	101,779	234,973
株 式 等 売 却 損	66,673	4,878	638,721
そ の 他 の 経 常 費 用	171,194	274,969	348,534
経 常 利 益	1,450,837	1,155,305	1,458,146
特 別 利 益	917	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	917	—	—
特 別 損 失	6,501	600	545
固 定 資 産 処 分 損	6,501	600	545
税 引 前 当 期 純 利 益	1,445,253	1,154,704	1,457,600
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	354,013	259,735	441,368
法 人 税 等 調 整 額	11,313	16,850	10,612
法 人 税 等 合 計	365,326	276,586	451,981
当 期 純 利 益	1,079,927	878,118	1,005,619
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	45,312	58,462	68,390
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,125,239	936,581	1,074,010

財産の状況に
関する事項

損益計算書の注記事項（第72期）

1. 損益計算書記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記事項についても金額表示単位未満を切り捨てております。
2. 「その他の受入利息」とは、「地域金融強化のための特別当座預金制度」にかかる特別付利及び全信組連の出資配当金等を処理しております。
3. 「その他の役務収益」とは、代理業務、口座振替等の受入手数料等で、受入為替手数料以外の受入手数料を処理しております。
4. 「その他の経常収益」とは、未払となっている睡眠時効預金や時効出資配当金等の臨時的な収益を処理しております。
5. 「その他の役務費用」とは、ローン信用保証料及び信用保険料、その他支払為替手数料以外の支払手数料等を処理しております。
6. 「その他の経常費用」とは、岡山県信用保証協会提携保証事務補助金等の臨時的な費用を処理しております。
7. 出資1口当たりの当期純利益は、4 1 3 円 2 6 銭であります。
8. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は2 2 9, 9 4 3 千円であります。
9. 収益を理解するための基礎となる情報は貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて記載しております。

財産の状況に
関する事項

剰余金処分計算書

（単位：円）

科 目	第70期 令和3年度	第71期 令和4年度	第72期 令和5年度
当期末処分剰余金	1,125,239,636	936,581,013	1,074,010,419
計	1,125,239,636	936,581,013	1,074,010,419
これを次の通り処分します。			
利益準備金	195,534,000	184,348,000	237,280,000
特別積立金	750,000,000	550,000,000	650,000,000
（内、経営安定積立金）	(400,000,000)	(300,000,000)	(350,000,000)
（内、債券等価額変動積立金）	(350,000,000)	(250,000,000)	(300,000,000)
出資配当金	121,243,397 (年6%)	133,842,523 (年6%)	146,101,654 (年6%)
繰越金（当期末残高）	58,462,239	68,390,490	40,628,765
計	1,125,239,636	936,581,013	1,074,010,419



協金法開示債権（リスク管理債権）及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円、%、単位未満切り捨て）

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B+C)	保全率 (D) / (A)	引当率 (C) / (A-B)	
破 産 更 生 債 権 及 び これらに準ずる債権	令和 3 年度	425	398	27	425	100.00	100.00	
	令和 4 年度	414	388	25	414	100.00	100.00	
	令和 5 年度	586	555	30	586	100.00	100.00	
危 険 債 権	令和 3 年度	2,712	733	1,035	1,768	65.21	52.31	
	令和 4 年度	1,699	673	408	1,082	63.68	39.85	
	令和 5 年度	2,233	850	551	1,401	62.75	39.85	
要 管 理 債 権	令和 3 年度	1,806	484	520	1,005	55.65	39.38	
	令和 4 年度	2,131	371	1,114	1,486	69.74	63.34	
	令和 5 年度	2,605	652	1,075	1,727	66.32	55.06	
	三 月 以 上 延 滞 債 権	令和 3 年度	23	7	0	7	31.93	2.82
		令和 4 年度	31	18	0	19	61.96	4.94
		令和 5 年度	203	96	10	107	52.71	10.26
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和 3 年度	1,782	477	520	997	55.96	39.84
		令和 4 年度	2,100	353	1,113	1,467	69.86	63.76
		令和 5 年度	2,402	556	1,064	1,620	67.47	57.66
	小 計	令和 3 年度	4,944	1,616	1,583	3,199	64.71	47.57
令和 4 年度		4,245	1,434	1,549	2,983	70.27	55.10	
令和 5 年度		5,424	2,058	1,656	3,715	68.49	49.22	
正 常 債 権	令和 3 年度	240,653						
	令和 4 年度	268,395						
	令和 5 年度	299,604						
合 計	令和 3 年度	245,598						
	令和 4 年度	272,640						
	令和 5 年度	305,029						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(C)」には、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の貸出金に係る未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

有価証券、金銭の信託等の取得原価・ 貸借対照表計上額又は、時価及び評価損益

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

種 類	項 目	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末
有価証券	取 得 原 価 (A)	159,503	169,322	179,986
	時 価 (B)	157,517	163,210	173,732
	評価損益 (B) - (A)	△1,986	△6,111	△6,253
金銭の 信 託	貸借対照表計上額 (A)	2,015	5,000	5,067
	時 価 (B)	2,015	5,000	5,067
	評価損益 (B) - (A)	—	—	—

(注)「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成 11 年 1 月 22 日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、取得原価で表示しております。

先物取引・オフバランス取引、外貨建資産

項 目	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末
先 物 取 引	該当ありません	該当ありません	該当ありません
オ フ バ ラ ン ス 取 引	同 上	同 上	同 上
外 貨 建 資 産	同 上	同 上	同 上

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

項 目	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	4,068	△27	4,567	498	4,586	18
個 別 貸 倒 引 当 金	1,063	43	434	△628	581	146
貸倒引当金合計	5,131	16	5,002	△129	5,167	165

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
貸 出 金 償 却 額	83	101	234

【定性的な開示事項】

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、及び利益剰余金等により構成されております。
 なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発 行 主 体	笠岡信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,552 百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合はこれまで、内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である 4% を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合は「信用リスク管理細則」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すと共に、信用リスクを認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しております。

信用リスク管理の状況については、必要に応じて理事会、常勤理事会を通して経営陣に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当の計上基準」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定すると共に、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 4 つの機関を採用しています。ただし、本邦企業およびその子会社の発行する債券は、原則、国内格付機関を採用することとしております。

- ・ (株) 格付投資情報センター
- ・ (株) 日本格付研究所
- ・ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置であり、預金担保、不動産等担保、保証などが該当します。当組合では、融資に際して資金使途、返済原資、財務内容、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、補完的な位置付けと認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が行う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関してお客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。この際は、信用リスク削減方策の1つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づいて法的に有効であることを確認のうえ、事前の通知を省略して払戻充当いたします。

なお、自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。当組合では、お客様との派生商品取引はありません。

有価証券関連取引については、資金運用基準の中で定めている投資枠内での取引に限定しており、追加的な資産提供の可能性はありません。

以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は投資家として証券化取引を行っています。証券化商品への投資は、当組合が定める「資金運用基準」により、投資枠内での取引に限定しています。

また、リスクの認識については、裏付資産の状況、適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するなど適切なリスク管理を行っております。

- (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

- (3) 証券化取引に関する会計方針

当取引の会計処理は、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

- (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・(株) 格付投資情報センター
- ・(株) 日本格付研究所
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務の中で回避可能なリスクであり、当組合では「事務リスク管理細則」・「システムリスク管理細則」を制定し、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止に努めています。

事務リスク管理については、「事務取扱要領」の遵守、システムリスクについては、会計監査人によるシステム監査を実施しており、管理態勢の強化に努めています。

その他のリスクについては、苦情相談部署設置による苦情に対する適切な処理、個人情報および情報セキュリティ体制の整備など、顧客保護の観点から管理体制整備に努めております。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、非上場株式、系統金融機関への出資金に関しては、当組合が定める「資金運用基準」に基づいて適正な運用を行っております。リスクの状況は、財務諸表をもとにした評価を定期的に行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、金利の変動によって、金融機関等の財務状況が影響を受けるリスクをいいます。

有価証券勘定の金利リスクについては、担当部署である経理部がモニタリング資料を定期的にリスク管理委員会へ報告し、当委員会において資料の分析を行い、金利リスク管理の方針・対応を審議するなどリスク管理は適切に行っております。

(2) 当組合が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクに算定方法の概要

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	△101	87
2	下方パラレルシフト	2,732	1,499	△90	△6
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	5,634	4,527		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	11,460	10,284		
7	最大値	11,460	10,284	△90	87
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	27,761		26,508	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

※△EVE とは、IRRBB のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

※△NII とは、IRRBB のうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

自己資本の充実の状況（その2）

【定量的な開示事項】

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	令和4年度		令和5年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	23,449		24,546	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,315		2,552	
うち、利益剰余金の額	21,267		22,139	
うち、外部流出予定額（△）	133		146	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,094		3,248	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,094		3,248	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	26,544		27,794	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	36	－	33	－
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	36	－	33	－
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

	令和 4 年度		令和 5 年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る 10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る 15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	36		33	
自 己 資 本				
自己資本の額（ハ）＝（イ）－（ロ）	26,508		27,761	
リスク・アセット等（三）				
信用リスク・アセット額の合計額	247,593		259,894	
資産（オン・バランス）項目	247,332		259,670	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス等取引項目	260		224	
CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	8,457		9,060	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	256,050		268,954	
自己資本比率				
自己資本比率（ハ） / （二）	10.35%		10.32%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第 6 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 22 号）」に基づいて開示しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実の状況

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額合計	227,306	9,092	247,593	9,903	259,894	10,395
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	226,860	9,074	247,285	9,891	259,636	10,385
(i) ソブリン向け	713	28	813	32	563	22
(ii) 金融機関向け	32,868	1,314	31,645	1,265	29,021	1,160
(iii) 法人等向け	70,805	2,832	78,388	3,135	84,993	3,399
(iv) 中小企業等・個人向け	40,545	1,621	46,007	1,840	49,154	1,966
(v) 抵当権付住宅ローン	5,448	217	6,148	245	6,620	264
(vi) 不動産取得等事業向け	42,434	1,697	45,973	1,838	54,095	2,163
(vii) 三月以上延滞等	339	13	989	39	660	26
(viii) 出資等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,354	54	1,354	54	1,354	54
(xi) その他	32,350	1,294	35,964	1,438	33,172	1,326
②証券化エクスポージャー	445	17	307	12	257	10
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—
⑤CVA リスク相当額を 8%で除して得た額	—	—	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	7,969	318	8,457	338	9,060	362
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	235,276	9,411	256,050	10,242	268,954	10,758

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

- (注) 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i) ～ (x) に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\begin{aligned} &\langle \text{オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法} \rangle \\ &\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\% \end{aligned}$$

7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

自己資本の充実の状況

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な業種別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	エク スポ ー ジャ ー	信用リスクエクスポージャー期末残高									三月以上延滞 エクスポージャー		
					貸出金、コミット メント及びその他 のデリバティブ以 外のオフ・バラン ス取引			債 券					
		3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
製 造 業		26,974	30,522	30,887	15,572	16,621	16,286	11,401	13,901	14,601	27	195	25
農 業 ・ 林 業		2,278	2,070	1,986	2,278	2,070	1,986	－	－	－	80	－	－
漁 業		560	602	557	560	602	557	－	－	－	2	0	－
鉱 業		1,309	1,379	1,297	1,309	1,379	1,297	－	－	－	23	－	－
建 設 業		26,449	28,797	29,810	24,749	27,397	28,210	1,700	1,400	1,600	59	443	175
電気・ガス・熱供給・水道業		10,027	12,103	12,397	1,731	2,407	3,300	8,296	9,696	9,097	－	－	－
情 報 通 信 業		5,636	5,106	3,897	1,436	1,206	997	4,200	3,900	2,900	－	－	－
運輸業・郵便業		16,457	18,188	19,784	16,357	17,088	18,184	100	1,100	1,600	0	0	8
卸売業・小売業		15,175	16,339	18,370	13,475	14,639	15,370	1,700	1,700	3,000	44	1	1
金融業・保険業		29,208	31,948	36,038	13,350	13,895	14,294	15,858	18,052	21,744	－	－	－
不 動 産 業		52,645	57,889	68,877	52,445	57,689	67,477	200	200	1,400	－	－	0
物 品 賃 貸 業		384	358	359	384	358	359	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業		1,380	1,515	1,659	1,380	1,515	1,659	－	－	－	－	－	－
飲 食 業		2,679	2,936	3,083	2,679	2,936	3,083	－	－	－	0	5	8
生活関連サービス業・娯楽業		48	45	42	48	45	42	－	－	－	－	－	－
医療・福祉（学校含む）		400	932	604	400	932	604	－	－	－	－	－	－
その他のサービス業		15,171	16,586	17,736	15,101	16,091	16,339	－	495	1,396	47	12	30
国・地方公共団体		121,262	118,964	134,790	25,545	34,191	47,647	95,717	84,773	87,142	－	－	－
個 人		55,595	60,441	65,296	55,595	60,441	65,296	－	－	－	102	156	331
投 信 そ の 他		85,079	105,127	107,420	62,748	66,025	66,916	22,330	39,102	40,503	－	－	1
業 種 別 合 計		468,725	511,858	554,899	307,027	337,536	369,913	161,503	174,322	184,986	387	815	581
1 年 以 下		246,420	264,214	273,126	206,017	212,293	220,921	40,403	51,920	52,205			
1 年超 5 年以下		66,979	90,827	124,538	57,783	71,633	81,761	9,195	19,193	42,776			
5 年超 10 年以下		66,584	64,565	79,094	25,543	36,310	51,742	41,040	28,255	27,351			
1 0 年 超		66,040	52,896	37,351	17,506	17,046	15,202	48,534	35,850	22,149			
期間の定めのないもの		22,700	39,354	40,788	370	251	285	22,330	39,102	40,503			
残存期間別合計		468,725	511,858	554,899	307,221	337,536	369,913	161,503	174,322	184,986			

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
5. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

自己資本の充実の状況

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	令和 3 年度	4,096	－	27	4,068
	令和 4 年度	4,068	498	－	4,567
	令和 5 年度	4,567	18	－	4,586
個別貸倒引当金	令和 3 年度	1,019	43	－	1,063
	令和 4 年度	1,063	－	628	434
	令和 5 年度	434	146	－	581
合 計	令和 3 年度	5,115	43	27	5,131
	令和 4 年度	5,131	498	628	5,002
	令和 5 年度	5,002	165	－	5,167

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金									貸出金償却		
	期 首 残 高			当期増減額			期 末 残 高					
	3 年度	4 年度	5 年度	3 年度	4 年度	5 年度	3 年度	4 年度	5 年度	3 年度	4 年度	5 年度
製 造 業	26	233	296	207	63	△22	233	296	273	－	－	－
農 業	32	32	0	0	△31	0	32	0	－	－	－	－
林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	0	－	0	△0	－	0	－	－	－	－
鉱 業	4	4	－	0	△4	－	4	－	－	－	－	－
建 設 業	697	686	38	△11	△647	126	686	38	165	48	15	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業	34	5	10	△29	4	△1	5	10	8	11	39	64
卸 売 業 ・ 小 売 業	69	74	70	5	△3	△1	74	70	69	1	19	54
金 融 ・ 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	113	－	－	△113	－	5	－	－	5	－	－	12
各 種 サ ー ビ ス	7	16	2	9	△13	12	16	2	15	10	1	44
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	32	9	14	△26	4	28	9	14	42	10	25	59
合 計	1,019	1,063	434	43	△628	146	1,063	434	581	83	101	234

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

自己資本の充実の状況

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	－	186,353	－	186,458	－	207,396
10%	－	25,811	－	25,254	－	23,840
20%	19,092	147,382	26,293	141,812	35,498	127,916
35%	－	15,255	－	17,292	－	18,689
50%	24,230	62	24,837	52	19,930	53
75%	－	55,537	－	62,801	－	66,978
100%	1,405	116,856	1,405	125,453	3,509	141,366
150%	－	133	－	560	－	324
250%	－	329	－	309	－	297
1,250%	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	22,770	－	44,523	－	45,834
合 計	44,728	570,491	52,536	604,517	58,939	632,698

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものです。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、リスク・ウェイト 1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保			保 証			クレジット・デリバティブ		
	3 年度	4 年度	5 年度	3 年度	4 年度	5 年度	3 年度	4 年度	5 年度
信用リスク削減手法が適用 されたエクスポージャー	167,906	187,673	205,840	－	－	－	－	－	－
①法人等向け	56,139	62,608	67,882	－	－	－	－	－	－
②中小企業等・個人向け	54,156	61,448	65,644	－	－	－	－	－	－
③抵当権付住宅ローン	15,244	17,282	18,659	－	－	－	－	－	－
④不動産取得等事業向け	42,234	45,772	53,654	－	－	－	－	－	－
⑤三月以上延滞等	131	560	－	－	－	－	－	－	－

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

当組合は、該当しておりません

自己資本の充実の状況

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	282	－	235	－	168	－
(i) カードローン	－	－	－	－	－	－
(ii) 住宅ローン	282	－	235	－	168	－
(iii) 自動車ローン	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高						所要自己資本の額					
	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
50%未満	282	－	235	－	168	－	2	－	1	－	1	－
100%未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
250%未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
350%未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1,250%未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(i) カードローン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(ii) 住宅ローン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
(iii) 自動車ローン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4% 2. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当組合は該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	－	－	1,454	1,454	1,118	1,118
非上場株式等	2,535	2,535	2,083	2,083	2,083	2,083
合 計	2,535	2,535	3,537	3,537	3,202	3,202

(注) 1. 投資信託については、貸借対照表の注記に記載しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
売 却 益	71	298	666
売 却 損	7	4	82
償 却	－	－	－

(注) 1. 投資信託にかかる売買損益は含まれていません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
評 価 損 益	－	△77	△137

(注) 1. 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は該当ありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当組合は該当ありません。

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。
対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払に関して、主として決定方法、決定時期、支払時期等を規程で定めております。

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	93	120
監 事	11	24
合 計	105	144

注 1. 左記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式第 4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事 13 名、監事 3 名です。
3. 使用人兼務理事 4 名の使用人分の報酬（賞与を含む）は、36 百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 69 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 23 号) 第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受け取る者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和 5 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注 1. 対象職員等には、期中に退任・退職をした者も含めております。
2. 「同等額」は、令和 5 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与、及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経 常 収 益	6,079	6,111	6,494	7,221	8,303
経 常 利 益	1,080	1,238	1,450	1,155	1,458
当 期 純 利 益	754	913	1,079	878	1,005
預 金 積 金 残 高	458,216	490,949	523,022	555,626	587,782
貸 出 金 残 高	210,066	225,008	245,172	272,217	304,591
有 価 証 券 残 高	140,452	145,923	157,544	163,578	174,050
総 資 産 額	591,986	656,662	716,529	781,970	849,340
純 資 産 額	17,678	20,660	20,698	19,428	20,446
自己資本比率（単体）	11.00%	11.18%	10.76%	10.35	10.32
出 資 総 額	1,480	1,935	2,131	2,315	2,552
出 資 総 口 数	1,480,888	1,935,679	2,131,213	2,315,561	2,552,841
出 資 に 対 す る 配 当 金	75	103	121	133	146
職 員 数	286 人	283 人	270 人	269 人	276 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 出資 1 口の金額は、1,000 円となっています。

出資に対する配当率（年率%）

項 目	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
配 当 率	6 %	6 %	6 %	6 %	6 %

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円 単位未満切り捨て)

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資 金 運 用 収 益	5,404,364	6,139,833	6,423,576
資 金 調 達 費 用	523,370	556,734	644,374
資 金 運 用 収 支	4,880,993	5,583,098	5,779,201
役 務 取 引 等 収 益	227,927	219,395	230,842
役 務 取 引 等 費 用	348,349	453,185	560,267
役 務 取 引 等 収 支	△120,422	△233,789	△329,424
そ の 他 業 務 収 益	543,721	204,217	146,612
そ の 他 業 務 費 用	514,805	1,538,844	996,985
そ の 他 の 業 務 収 支	28,916	△1,334,627	△850,373
業 務 粗 利 益	4,791,081	4,018,474	4,603,527
業 務 粗 利 益 率	0.70%	0.54%	0.57%
業 務 純 益	1,670,323	874,063	1,423,150
実 質 業 務 純 益	1,642,955	874,063	1,441,709
コ ア 業 務 純 益	1,643,939	2,249,900	2,311,940
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	1,241,343	1,869,534	2,109,807

資金運用勘定、 調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：平均残高は百万円、利息は千円 単位未満切り捨て)

科 目	令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度		
	平均残高	利 息	利回(%)	平均残高	利 息	利回(%)	平均残高	利 息	利回(%)
貸 出 金	230,745	3,881,054	1.68	255,307	4,292,624	1.68	287,378	4,806,029	1.67
(内、金融機関貸付金)	(12,501)	(52,353)	(0.41)	(13,119)	(56,682)	(0.43)	(13,500)	(57,648)	(0.42)
預 け 金	319,602	358,162	0.11	354,582	400,551	0.11	373,716	409,723	0.10
買入金銭債権	1,674	8,623	0.51	260	3,936	1.50	212	2,953	1.38
有 価 証 券	119,902	1,118,212	0.93	118,360	1,226,337	1.03	132,810	1,065,115	0.80
そ の 他	3,354	38,311	1.14	6,239	216,382	3.46	1,354	139,753	10.31
資金運用勘定計	675,279	5,404,364	0.80	734,751	6,139,833	0.83	795,472	6,423,576	0.80
預 金 積 金	505,575	532,433	0.10	532,772	565,653	0.10	565,768	644,741	0.11
借 用 金	151,122	△9,277	△0.00	184,038	△9,119	△0.00	215,487	△565	△0.00
そ の 他	42	214	0.49	40	200	0.49	39	198	0.50
資金調達勘定計	656,740	523,370	0.07	716,850	556,734	0.07	781,296	644,374	0.08

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円 単位未満切り捨て)

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
受 取 利 息 の 増 減	474,739	735,469	283,743
支 払 利 息 の 増 減	8,417	33,364	87,640

役務取引の状況

(単位：千円 単位未満切り捨て)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
役 務 取 引 等 収 益	227,927	219,395	230,842
受入為替手数料	91,015	85,850	84,979
その他の受入手数料	136,911	133,545	145,862
役 務 取 引 等 費 用	348,349	453,185	560,267
支払為替手数料	38,684	33,110	33,398
その他の支払手数料	81,796	157,083	223,219
その他の役務費用	227,869	262,991	303,649

その他業務取引の内訳

(単位：千円 単位未満切り捨て)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
そ の 他 業 務 収 益	543,721	204,217	146,612
国債等債券売却益	499,394	162,480	126,261
国債等債券償還益	14,386	487	465
その他の業務収益	29,940	41,249	19,885
そ の 他 業 務 費 用	514,805	1,538,844	996,985
国債等債券売却損	53,626	607,982	763,837
国債等債券償還損	461,139	930,822	233,121
その他の業務費用	39	40	26

経費の内訳

(単位：千円 単位未満切り捨て)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
人 件 費	1,916,357	1,942,385	1,946,483
報酬給料手当	1,542,169	1,538,430	1,532,195
賞与引当金純繰入額	△10,607	7,135	△7,722
退職給付費用	131,163	137,661	150,557
社会保険料等	253,631	259,159	271,452
物 件 費	1,100,362	1,067,649	1,115,900
事務費	439,974	445,911	493,770
固定資産費	119,777	133,571	142,731
事業費	89,145	109,807	105,187
人事厚生費	32,538	36,347	34,924
預金保険料	138,965	71,503	75,342
その他	279,962	270,508	263,944
税金	146,800	125,630	134,248
経費合計	3,163,520	3,135,665	3,196,633

職員 1 人当り預金・貸金、1 店舗当り預金・貸金

(単位：千円 単位未満切り捨て)

区 分	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末
職員 1 人当りの預金残高	1,937,119	2,065,526	2,129,644
職員 1 人当りの貸出金残高	908,048	1,011,962	1,103,593
1 店舗当りの預金残高	32,688,884	34,726,664	34,575,412
1 店舗当りの貸出金残高	15,323,310	17,013,614	17,917,159

諸比率・利回り

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
総資産経常利益率	0.21%	0.15%	0.18%
総資産当期純利益率	0.15	0.11	0.12
資金運用利回り	0.80	0.83	0.80
資金調達原価率	0.55	0.51	0.48
総資金利鞘	0.25	0.32	0.32
預貸率	期中平均	45.64	47.92
	期末	46.87	48.99
預証率	期中平均	23.71	22.21
	期末	30.12	29.44

(注) 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

預金科目別平均残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

科 目	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
流 動 性 預 金	96,289	19.0	101,846	19.1	105,399	18.6
当 座 預 金	1,606	0.3	1,677	0.3	1,512	0.2
普 通 預 金	94,213	18.6	99,698	18.7	103,404	18.2
貯 蓄 預 金	117	0.0	105	0.0	97	0.0
通 知 預 金	4	0.0	14	0.0	14	0.0
別 段 預 金	337	0.0	340	0.0	359	0.0
納 税 準 備 預 金	9	0.0	8	0.0	9	0.0
定 期 性 預 金	409,286	80.9	430,926	80.8	460,369	81.3
定 期 預 金	383,713	75.8	405,987	76.2	436,468	77.1
定 期 積 金	25,572	5.0	24,938	4.6	23,900	4.2
合 計	505,575	100.0	532,772	100.0	565,768	100.0

(注) 外貨預金、譲渡性預金は取扱がありません。

金利種類別定期預金残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末
固 定 金 利	392,869	423,968	451,029
変 動 金 利	15	15	14
そ の 他	—	—	—
合 計	392,884	423,983	451,043

財形貯蓄残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

項 目	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末
財 形 貯 蓄	920	879	831

預金者別預金残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	令和 3 年度末		令和 4 年度末		令和 5 年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個 人	412,187	78.8	428,562	77.1	441,125	75.0
法 人	110,834	21.1	127,063	22.8	146,656	24.9
一 般 法 人	56,319	10.7	55,614	10.0	61,108	10.3
金 融 機 関	247	0.0	1,202	0.2	215	0.0
公 金	54,267	10.3	70,246	12.6	85,332	14.5
合 計	523,022	100.0	555,626	100.0	587,782	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

科 目	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
割 引 手 形	387	0.1	604	0.2	486	0.1
手 形 貸 付	14,093	6.1	15,778	6.1	16,639	5.7
証 書 貸 付	210,631	91.2	233,329	91.3	264,175	91.9
当 座 貸 越	5,633	2.4	5,595	2.1	6,077	2.1
合 計	230,745	100.0	255,307	100.0	287,378	100.0

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末
固 定 金 利	120,258	154,743	186,284
変 動 金 利	124,914	117,474	118,306
合 計	245,172	272,217	304,591

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	令和 3 年度末		令和 4 年度末		令和 5 年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
消 費 者 ロ ー ン	2,750	6.5	2,788	5.8	2,954	5.6
住 宅 ロ ー ン	39,317	93.4	44,557	94.1	49,137	94.3
合 計	42,068	100.0	47,345	100.0	52,091	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

業 種 別	令和 3 年度末		令和 4 年度末		令和 5 年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
製 造 業	15,568	6.3	16,621	6.1	16,286	5.3
農 業 ・ 林 業	2,278	0.9	2,066	0.7	1,982	0.6
漁 業	560	0.2	602	0.2	557	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	1,309	0.5	1,379	0.5	1,297	0.4
建 設 業	24,726	10.0	27,385	10.0	28,176	9.2
電気・ガス・熱供給・水道業	1,731	0.7	2,407	0.8	3,300	1.0
情 報 通 信 業	1,436	0.5	1,206	0.4	997	0.3
運 輸 業 ・ 郵 便 業	16,260	6.6	16,999	6.2	18,114	5.9
卸 売 業 ・ 小 売 業	13,475	5.5	14,639	5.3	15,370	5.0
金 融 業 ・ 保 険 業	13,350	5.4	13,895	5.1	14,294	4.6
不 動 産 業	52,445	21.3	57,689	21.1	67,477	22.1
物 品 賃 貸 業	384	0.1	358	0.1	359	0.1
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	1,380	0.5	1,515	0.5	1,659	0.5
飲 食 業	2,679	1.0	2,936	1.0	3,083	1.0
生活関連サービス・娯楽業	48	0.0	45	0.0	42	0.0
教 育 ・ 学 習 支 援 業	728	0.3	650	0.2	581	0.1
医 療 ・ 福 祉	400	0.1	932	0.3	604	0.1
そ の 他 の サ ー ビ ス	15,101	6.1	16,021	5.8	17,107	5.6
そ の 他 の 産 業	165	0.0	230	0.0	351	0.1
小 計	164,031	66.9	177,585	65.2	191,647	62.9
地 方 公 共 団 体	25,545	10.4	34,191	12.5	47,647	15.6
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	55,595	22.6	60,441	22.2	65,297	21.4
合 計	245,172	100.0	272,217	100.0	304,591	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金担保別残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	令和 3 年度末		令和 4 年度末		令和 5 年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
当 組 合 預 金 積 金	1,644	0.6	1,447	0.5	1,450	0.4
有 価 証 券	5	0.0	5	0.0	4	0.0
動 産	—	—	—	—	—	—
不 動 産	35,677	14.5	38,793	14.2	40,961	13.4
そ の 他	44,882	18.3	58,667	21.5	76,205	25.0
小 計	82,210	33.5	98,913	36.3	118,623	38.9
信用保証協会・信用保険	26,412	10.7	26,202	9.6	25,352	8.3
保 証	136,550	55.7	147,101	54.0	160,616	52.7
信 用	—	—	—	—	—	—
合 計	245,172	100.0	272,217	100.0	304,591	100.0

債務保証見返担保別残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末
預 金 担 保	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他	92	81	104
小 計	92	81	104
信用保証協会・信用保険	—	—	—
保 証	101	92	72
信 用	—	—	—
合 計	193	174	177

貸出金使途別残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	令和 3 年度末		令和 4 年度末		令和 5 年度末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
運 転 資 金	88,319	36.0	102,645	37.7	118,042	38.7
設 備 資 金	156,853	63.9	169,571	62.2	186,548	61.2
合 計	245,172	100.0	272,217	100.0	304,591	100.0

有価証券種類別の残存期間別残高

【令和 3 年度末】

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

	1 年 以 内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	1 0 年 超
国 債	39,007	－	16,829	20,792
地 方 債	－	－	1,495	14,694
社 債	700	4,699	15,393	6,035
外 国 証 券	700	4,491	7,054	6,051
買 入 金 銭 債 権	－	100	－	182
合 計	40,408	9,290	40,772	47,755

【令和 4 年度末】

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

	1 年 以 内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	1 0 年 超
国 債	51,011	－	5,611	8,729
地 方 債	－	－	1,429	13,736
社 債	100	13,952	12,812	5,798
外 国 証 券	799	5,093	7,352	5,942
買 入 金 銭 債 権	－	100	－	135
合 計	51,911	19,146	27,206	34,342

【令和 5 年度末】

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

	1 年 以 内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	1 0 年 超
国 債	50,002	10,004	10,823	－
地 方 債	－	1,858	－	10,782
社 債	－	26,780	7,267	5,831
外 国 証 券	2,193	3,997	7,889	4,578
買 入 金 銭 債 権	100	－	－	68
合 計	52,295	42,640	25,979	21,260

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
国 債	25,267	21.0	26,422	22.3	19,041	14.3
地 方 債	24,512	20.4	16,186	13.6	15,360	11.5
社 債	28,230	23.5	30,848	26.0	39,771	29.9
株 式	253	0.2	1,727	1.4	2,613	1.9
外 国 証 券	19,136	15.9	19,871	16.7	19,160	14.4
そ の 他 の 証 券	22,502	18.7	23,305	19.6	36,862	27.7
合 計	119,902	100.0	118,360	100.0	132,810	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

代理貸付業務残高の内訳

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末
全国信用協同組合連合会	—	—	—
商 工 組 合 中 央 金 庫	96	88	69
日本政策金融公庫(中小企業事業)	—	—	—
日本政策金融公庫(国民生活事業)	0	0	0
日本政策金融公庫(農林水産事業)	42	39	35
独立行政法人住宅金融支援機構	1,954	1,880	1,811
独立行政法人福祉医療機構	22	17	15
そ の 他	—	—	—
合 計	2,115	2,027	1,932

内国為替業務取扱実績

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

区 分		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	434,322	254,646	448,302	297,481	467,046	317,046
	他の金融機関から	428,338	251,572	445,551	292,937	471,488	315,802
代金取立	他の金融機関向け	278	172	325	443	27	225
	他の金融機関から	843	1,137	761	874	5	22

(注) 外国為替の取扱いは全信組連を通じて取扱っております。

証券業務窓販実績

(単位：百万円 単位未満切り捨て)

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利 付 国 債	—	—	—
個 人 向 け 国 債	—	—	—
投 資 信 託	0	0	0
合 計	0	0	0

公共債ディーリング実績

取扱いしていません。

手数料のご案内（令和6年5月31日現在）

【為替手数料】

			3万円未満	3万円以上
振込手数料	窓口振込	当組合本支店あて	330円	550円
		その他銀行あて	660円	880円
		文書扱の場合も同額とします	—	—
	A T M	当組合カード	無料	無料
		当組合他カード	440円	550円
		当組合他行カード	220円	440円
		当組合他行カード	550円	770円
	インターネットバンキング	当組合本支店あて	無料	無料
		その他銀行あて	220円	330円
	自動送金	当組合本支店あて	無料	無料
		その他銀行あて	440円	660円
代金取立	他行宛 給与振込	窓口扱い（給与振込契約企業先）	220円	
		法人向けインターネットバンキング先	110円	
	当組合	自店が支払場所	440円	
		自店以外の支払場所	440円	
		全国一律	440円	
その他	振込、取立手形の組戻料	不渡手形返却料	660円	

※ A T M による振込の場合、左記振込手数料のほかに別途 A T M のご利用手数料がかかります。

【その他の手数料】

当座預金	小切手帳	1冊（50枚）	660円
	手形帳	1冊（25枚）	880円
	マル専口座取扱手数料		無料
	マル専手形	（1枚につき）	550円
自己宛小切手		（1枚につき）	220円
通帳証書再発行			1,100円
カード再発行			1,100円
残高証明書発行		（1通につき）	550円
取引履歴			550円
国債振込口座（窓販分）			無料
貸金庫（1庫につき年間）			5,500円
自動貸金庫（1庫につき年間）	サイズ：高 10×幅 26×奥行 35cm		9,240円
	サイズ：高 14×幅 26×奥行 35cm		13,200円
	サイズ：高 18×幅 26×奥行 35cm		16,500円
自動貸金庫利用カード再発行			1,100円
夜間金庫（年間）			11,000円
インターネットバンキングサービス（個人向け）			無料
インターネットバンキングサービス（法人向け）	口座振替サービス		無料
	口座振替サービス・照会、振込・振替サービス（月額）		1,100円
	口座振替サービス・照会、振込・振替、総合振込、給与・賞与振込サービス（月額）		3,300円
	ハードウェアトークン再発行手数料		6,600円

※ 貸金庫の種類については、お取引の店舗窓口にお問い合わせください。

※ 上記手数料には、消費税等を含んでいます。詳細については窓口にお問い合わせください。



当組合 ATM 利用手数料一覧（令和 6 年 5 月 31 日現在）

	取引内容	平 日			土曜日 ※1		日曜・祝日
		8:30～20:00 ※2			9:00～19:00		9:00～19:00
		8:45 まで	18:00 まで	18:00 以降	14:00 まで	14:00 以降	終日
当組合カード	出金	110 円	無 料	110 円	無 料	110 円	110 円
	入金	無 料					
しんくみお得ねっと 対象金融機関カード ※3	出金	220 円	無 料	220 円	無 料	220 円	220 円
	入金	220 円	110 円	220 円	220 円		
おかやまATM ネット 対象金融機関カード ※4	出金	110 円	無 料	110 円	110 円		
	入金						
その他金融機関カード	出金	220 円	110 円	220 円	220 円		
	入金						

※1 土曜日が祝日の場合は、日曜・祝日でのお取扱いとなります。

※2 店舗により ATM の稼働時間が異なります。

※3 しんくみお得ねっとに加盟している信用組合が対象となります。

※4 おかやま ATM ネット提携先は以下の通りです。

◎支払提携先

中国銀行
トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫
玉島信用金庫
備北信用金庫
吉備信用金庫
備前日生信用金庫

◎入金提携先

トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫
玉島信用金庫
備北信用金庫
吉備信用金庫
備前日生信用金庫

※上記手数料には、消費税等を含んでいます。詳細については窓口にお問い合わせください。

融資関連手数料のご案内（令和6年5月31日現在）

融資証明書発行(1通につき)	3,300 円
契約内容変更手数料(1契約につき)	5,500 円

【繰上返済手数料】

返済種類	繰上返済金額	手 数 料
一部繰上返済 全額繰上返済	100 万円未満	5,500 円
	500 万円未満	11,000 円
	1,000 万円未満	22,000 円
	1,000 万円以上	55,000 円

【不動産調査事務手数料】

資金用途	担保設定額	手 数 料
収益物件融資	5,000 万円以下	44,000 円
	5,000 万円超 1 億円以下	55,000 円
	1 億円超	110,000 円
事業用太陽光融資	1,000 万円以下	33,000 円
	1,000 万円超 1 億円以下	55,000 円
	1 億円超	110,000 円
宅地分譲融資	5,000 万円以下	44,000 円
	5,000 万円超 1 億円以下	55,000 円
	1 億円超	110,000 円
住宅ローン・その他		33,000 円

※上記手数料には、消費税等を含んでいます。詳細については窓口にお問い合わせください。

【弁済期限前返済手数料】（消費者ローン及び住宅ローンを除く証書貸付融資を他行での借入金にて返済される場合）

融資実行後 5 年以内	全額または一部繰上返済元金 × 2.0%（円未満切捨て）
融資実行後 5 年超	全額または一部繰上返済元金 × 1.0%（円未満切捨て）

両替手数料表

紙幣・硬貨合計枚数	金 額
1~50 枚	無 料
51~200 枚	110 円
201~300 枚	220 円
301~400 枚	330 円
401~500 枚	440 円
501~600 枚	550 円
601~700 枚	660 円
701~800 枚	770 円
801~900 枚	880 円
901~1,000 枚	990 円
1,001~2,000 枚	1,100 円
2,001~3,000 枚	1,320 円
3,001~4,000 枚	1,540 円
4,001~5,000 枚	1,760 円
※以降 1,000 枚毎に 220 円加算	

※お取扱い 1 回あたりの金額で消費税込みの金額です。

※法人・個人事業主のお客様で、ご預金からの引き出しで金種をご指定される場合はご指定の枚数に応じて両替手数料と同額の手数料を申し受けます。また、同時に複数のご依頼をいただいた場合は、合算した合計枚数となります。

※紙幣・硬貨の合計枚数は、お申込枚数または受取枚数のいずれが多い方の枚数とさせていただきます。したがって、高額な金種にまとめる両替につきましても手数料を申し受けます。

※両替機での両替は無料です。尚、お取扱には当組合のキャッシュカードが必要で、1 回 100 枚までのお取扱とさせていただきます。（本店・福山支店に設置）

硬貨取扱手数料表

硬貨合計枚数	金 額
1~100 枚	無 料
101~500 枚	330 円
501 枚~1,000 枚	660 円
1,001 枚~2,000 枚	1,320 円
2,001 枚~3,000 枚	1,980 円
3,001 枚~4,000 枚	2,640 円
4,001 枚~5,000 枚	3,300 円
5,001 枚~6,000 枚	3,960 円
6,001 枚~7,000 枚	4,620 円
7,001 枚~8,000 枚	5,280 円
8,001 枚~9,000 枚	5,940 円
9,001 枚~10,000 枚	6,600 円
※以降 1,000 枚毎に 660 円加算	

※お取扱い 1 回あたりの金額で消費税込みの金額です。

※同日に複数のご依頼をいただいた場合は、合算した合計枚数となります。

※お振込み、税金納付も対象となります。

A. 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債・投資信託の窓口販売業務

(ニ) 代理業務

(a) 株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ホ) 業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）

全国信用協同組合連合会、株式会社商工組合中央金庫

(ヘ) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）

オリックス銀行株式会社

(ト) 地方公共団体の公金取扱業務

(フ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(リ) 保護預り及び貸金庫業務

(ス) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

(ル) 確定拠出年金法により行う業務



来期の事業計画書・収支予算書（令和7年3月期）

第73期事業計画書 自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

（単位 千円）

資金の運用		資金の構成	
科 目	期 末 予 想 額	科 目	期 末 予 想 額
現金預け金	337,678,969	預金積金	621,000,000
買入金銭債権	300,000	借入金	197,100,000
金銭の信託	5,000,000	その他負債	1,450,000
有価証券	164,000,000	引当金	1,127,500
貸出金	336,000,000	債務保証	200,000
その他資産	2,900,000	純資産	25,493,469
有形固定資産	5,450,000	（当期純利益）	（ 800,000）
無形固定資産	50,000	（その他有価証券 評価差額金）	（ 0）
繰延税金資産	312,000		
債務保証見返	200,000		
貸倒引当金	△5,520,000		
合 計	846,370,969	合 計	846,370,969

第73期収支予算書 自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

（単位 千円）

損 失		利 益	
科 目	期 末 予 想 額	科 目	期 末 予 想 額
預金積金利息	750,000	貸出金利息	5,800,000
その他支払利息	200	預け金利息	430,000
役務取引等費用	627,000	有価証券利息配当金	1,000,000
その他業務費用	900,000	その他受入利息	75,000
人件費	2,060,000	役務取引等収益	231,000
物件費	1,136,000	その他業務収益	100,000
税金	141,000	その他経常収益	250,000
その他経常費用	1,000,800	特別利益	—
特別損失	60,000		
法人税事業税等	400,000		
法人税等調整額	11,000		
当期純利益	800,000		
合 計	7,886,000	合 計	7,886,000

※事業計画書・収支予算書は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、予想対比異なる可能性があります。

2024
KASASHIN
DISCLOSURE

笠岡信用組合

笠岡市笠岡 2388 番地の 40 TEL. 0865-62-3100

地域のためにはたらき地域と共に発展する

本誌に関するお問合せ先◇笠岡信用組合 総務部 TEL.0865-62-3103